

平成 27 年度
(第 7 事業年度)

事業報告

平成 27 年 4 月 1 日から
平成 28 年 3 月 31 日まで

公益財団法人公益法人協会

「平成 27 年度事業報告」目次

要 旨	1
<事業活動>	
I 普及啓発事業（公益目的事業 1）	
1 出 版	5
2 W e b（インターネット）	6
(1) 公法協W e b サイト	6
(2) メール通信	6
(3) NOPODAS	7
3 国内外非営利組織との連携	8
(1) 国内における連携	8
(2) 海外との連携	10
4 メディア対策	14
5 インターンシップ推進	14
II 支援・能力開発事業（公益目的事業 2）	
1 相談室	15
(1) 相談全般	15
(2) 専門職支援の紹介	19
(3) 内閣府委託相談会	19
2 セミナー	20
(1) 会計セミナー	20
(2) 特別セミナー	26
(3) その他の特別セミナー	28
(4) 講師派遣	29
(5) トップマネジメント・セミナー2014	31
3 機関誌『公益法人』	32
4 情報公開	36
III 調査研究・提言事業（公益目的事業 3）	
1 調査研究	37
(1) 専門書『英国チャリティーその変容と日本への示唆』の出版	37
(2) 「英国チャリティー」出版記念シンポジウム	37
(3) 非営利法人格選択に関する実態調査(継続調査)	38
(4) 非営利法人に関する判例等研究会	38
(5) 社会的企業に関する調査研究	39
(6) CAPS 委託調査	39
(7) W e b アンケート調査	39
2 専門委員会	39
(1) 税制委員会	39
(2) 会計委員会	40
3 提言活動等	40
(1) 公益信託制度の抜本的改正	40
(2) 平成 28 年度税制改正要望	40
(3) 主な提言活動経過	41
<管理部門>	
1 会 員	43
(1) 入・退会の状況	44
(2) 今後の会員対策	44
(会員の現況)	45
2 理事会・評議員会等	46
3 公益財団法人の運営等に関する情報公開	48
4 業務執行体制等	48
(1) 内部規程の整備及びコンプライアンス体制	48
(2) 職員の状況	49
5 「知の交流サロン」	49
6 会員向け福利厚生	49
7 アニュアルレポート	50
8 相談会案内メールがなりすまされた件についての対応	50

要 旨

【平成 27 年度の環境認識】

国内では、少子高齢化が急速に進む中、貧困率の上昇、所得格差の拡大、待機児童問題、各種社会保障制度見直しの動きなど様々な社会課題において、公的サービスの限界が一層顕在化している。今後、このような社会課題の解決に向けて政府公共セクターや市場原理によるセクターだけでなく、利他主義を理念とする非営利セクター及び市民一人ひとりの結びつきが共助社会の仕組みを生み出し、これらの社会課題を解決することが望まれている。

安倍内閣発足後の「超金融緩和策」「機動的な財政出動」及びいくつもの「成長戦略」は一定期間、効果を上げたものの、所得の伸び悩み、消費支出の低迷などを反映し、依然デフレスパイラルを脱しきれず、2017年4月に予定されていた消費税率の引き上げも、2019年10月に再延期せざるを得ない状況となっている。

また、海外に目を向けても、米国、欧州、中東、東アジアなどがそれぞれいくつも大きな経済・社会問題を抱えている。

このような環境下にあって、様々な社会的課題解決のため、非営利組織による民間公益活動が役割を果たすべき領域は、ますます拡大しつつある。公益法人協会もこのような環境認識の下、中期経営計画の初年度となる 27 年度においては次の基本方針に沿い、鋭意その達成に向けて事業を実施してきたところである。

その概要を以下に報告する。

【平成 27 年度事業の総括】

基本方針 1 一般法人対策

新設法人だけで 3 万近く、移行法人を加えると 4 万強の一般法人が存在するが、所轄庁のないこの多種多様な巨大な一般法人群をスクリーニングし、非営利組織の有力な組織として支援・育成していく。

- ① 今後の健全な非営利組織育成発展のため、(認定特活)日本NPOセンターとの共同事業として非営利法人格選択動向を研究調査した。
- ② 一般法人を含む法人支援策として、事業計画に沿い関西拠点(関西相談室)をリニューアル、運営等相談は東京相談室がスカイプ経由で対応する態勢を運用開始した。また、非営利法人データベースシステム・NOPODASの法人情報項目の大幅な増強等を行った。
- ③ 特定非営利活動法人・一般法人の組織評価を行う(一財)非営利組織評価センターの設立(平成 28 年 4 月)に伴い、今後同センターを支援するとともに、その評価情報も合わせてNOPODASに掲載する。
- ④ 社会福祉法人制度の改革により、その法人規律が公益法人に類似してきたこともあり、その組織運営や会計について支援体制の具体化に向けて検討を開始した。

基本方針 2 能力開発事業

公益法人制度改革の根幹である法人の団体自治と自立的・自律的経営をめざし、支援・能力開発事業を実施する。

- ① 役員の義務と責任、会計、立入り検査、定期提出書類、収支相償、ファンドレイジング、資金運用など公益法人等の自律的経営の根幹にかかわる問題について特別セミナー、提携セミナー及び講師派遣等により周知徹底を図った。また、労務管理やマイナンバー制度に適切に対応すべくセミナーを実施したことも今年度の特色であった。これらの各種セミナー開催回数は合計で 182 回にも上る(会計 105 回、特別セミナー 37 回、講師派遣 40 回)。なお、計画した法人の業態別に共通する課題対応のための「ピア・ラーニング」は実施には至らなかった。
- ② 『公益法人・一般法人の理事の役割と責任【第 2 版】』『公益法人・一般法人の運営実務【第 3 版】』など 5 点の新刊を発行した。
- ③ 機関誌事業では、外部有識者による「編集委員会」を組成し、平成 27 年度は 2 回委員会を開催、編集方針及び企画案について意見交換を行った。誌面については、記事の難易度を鑑みつつ、民間公益の普及啓発に関するものと、制度に関する解説記事とのバランスを勘案しつつ編集を行った。
- ④ 非常勤役員の当協会活動支援については、平成 27 年度から新規に設けた「経営懇談会」や、東日本大震災草の根支援組織応援基金配分委員会で知見を述べていただき、またセミナー・シンポジウムなどで講師を務めていただくなど協力をいただいた。

基本方針 3 提言事業

公益法人・一般法人に係る法制・税制・会計の行政の不適切な対応に対し、適切な提言活動を実施する。

- ① 収支相償のあり方については、内閣府公益認定等委員会事務局と改正FAQ等について内容確認、意見交換を通じ、セミナーや当協会Webサイト「お役立ち実務情報・解説—新ポイントシリーズ」に反映することができた。事業変更手続きの簡素化・明確化については、要望活動を続けたが具体的成果は現在得られていない。
- ② 公益信託制度の抜本改革については、永年の要望活動が実り法務省による「公益信託法改正研究会」が平成 27 年 4 月に発足し、10 回にわたる集中議論を経て 12 月に報告書がまとめられ、今後法制審議会の審議を経て立法化される道筋をつけることができた。
- ③ 税制改正要望関係では、公益法人に対する税額控除のPST要件が緩和されること、奨学団体から貸与型奨学金を得た学生が契約書に貼付する収入印紙について一定の免除措置が図られることの二つの改善が実現した。

④ また、27 年度は特に自民・公明両党へのアプローチも強化し、関係構築に務め、税制改正要望の成果につなげることができた。

なお、要望活動に当たっては、アドボカシーグループを形成し、共同提言活動を試みることにしていたが、機が熟しておらず、単独要望となった。

基本方針 4 専門委員会

常設の 4 専門委員会は、構成メンバーを一部再編成（新規募集等）し、従来の事務局主導のテーマ設定を、委員からの実務上の課題を募り問題解決を図るなど、活性化を図っていく。

常設の法制、コンプライアンス、税制、会計の 4 委員会の開催実績は、主に税制改正要望に関する税制委員会が 3 回、内閣府公益認定等委員会会計研究会が実施した意見募集等に関する会計委員会 2 回（うち 1 回は両委員会の共催）に留まった。

基本方針 5 調査研究事業

説得力ある政策提言の源は、研究・調査のエビデンスに基づくものであることを念頭に事業を進めるが、それぞれのプロジェクトは極力助成金により資金調達する。別途、制度面における当協会の知識向上のため基礎研究会（判例研究会等）を設置する。

平成 26 年度に実施した「2006 年英国チャリティ改革後の変容調査」研究成果を、(公財)トヨタ財団及び(一財)MRAハウスの助成を受け、弘文堂より書籍として刊行した。また、非営利法人法関連判例及び行政処分等の当否を法律的に専門家が検討するための「非営利法人に関する判例等研究会」を 7 月に発足させ、28 年度の活動に関して(公財)日本財団の助成を受けることが決定した。

この他、香港非営利団体 CAPS の委託による調査を完了、また、自主財源による公益法人・一般法人の新制度下の運営に関する Web アンケート調査を実施した。

基本方針 6・7 財務体質の強化・会員対策

会員数の純増、事業収益の拡大、経費の節減及び新たな収益源の開拓を実施し、当協の財務体質を強化する。

① 会員数については、相談・セミナー・出版など各事業及び団体保険サービスなどの相乗的効果が見られ、入会 78 件（前年度 83 件）、退会 48 件（前年度 72 件）と、事業計画どおり純増 30 件（前年度 11 件）を達成、年度末会員数は 1,453 件となった。

- ② 事業収益は、出版事業が前年比 6,500 千円の大幅マイナスであったが、セミナー事業が大好調で、全事業収益は、111,176 千円（前年比 3.3%増）と前年の 107,672 千円を 3,504 千円上回ることができた。なお、計画した収益源の新たな開拓はできなかった。

他方、経費節減では、機関誌の発注時期の改善や印税の見直し等により、経費の削減を達成したが、人件費や会場費等の増加により、経常費用は 8,000 千円以上増加し、結果利益は 6,808 千円と前年の 12,023 千円を下回ったが、前年度に続き予算値を上回る利益を計上し、当協会の財務状況を改善することができた。

- ③ 平成 26 年度は、事業基盤安定化基金として、8,159 千円を、特定費用準備資金（公益分）として積立てたが、本年度は、公益目的事業会計において収益が費用を上まわる事がなかったため、事業基盤安定化基金の積み増しは行わないが、一般正味財産残高は平成 25 年度の 49 百万円、26 年度 56 百万円、27 年度 63 百万円と中期計画の目標 100 百万円達成に向けて着実に改善している。

その他(海外関係活動)

中国公益研究院訪日視察団の受入れ、中国愛徳基金会及び中国 Charity Fair 招待による講師派遣をはじめとして、中国関連の交流や米国 Independent Sector 年次総会における日本関連セッションの開催、米日カウンシル本部事務所(ワシントン D.C.)における日本の NPO 関係情報資料の常設展示協定の締結など、海外関係活動が活発に行われた年であった。

＜事業活動＞

I 普及啓発事業(公益目的事業 1)

1 出版

平成 27 年度の新刊(改訂版含む)は下記 5 点、増刷も下記 5 点を刊行した。書籍の売上合計部数は、約 8,200 部。売上額は、約 1,640 万円(対前期比△650 万円)となった。新刊の中では、一から作り上げたものは③のみとなる。④は『公益法人制度改革関連法令集』に新規法令等や、税法も併せて掲載し、増ページして刷新したものである。

＜新刊＞

- ①『公益法人・一般法人の理事の役割と責任【第 2 版】』(平成 27 年 4 月、1,000 部)
- ②『公益法人・一般法人の立入検査【補訂版】』(27 年 9 月、1,000 部)
- ③『これだけは知りたい!公益認定申請はやわかり』(28 年 2 月、1,000 部)
- ④『公益法人・一般法人関係法令集』(28 年 3 月、700 部)
- ⑤『公益法人・一般法人の運営実務【第 3 版】』(28 年 3 月、1,500 部)

＜増刷＞

- ①『公益法人・一般法人のための仕訳ハンドブック』(27 年 7 月、800 部)
- ②『公益法人会計はじめの一步』(27 年 7 月、700 部)
- ③『公益法人・一般法人の会計実務【補訂版】』(27 年 11 月、700 部)
- ④『公益法人・一般法人の理事の役割と責任【第 2 版】』(27 年 12 月、1,000 部)
- ⑤『これだけは知りたい!一般社団・財団法人の設立について』(27 年 12 月、700 部)

注:()内は、刊行月と刷部数

27 年度は新制度移行後、最低売上となったが、その要因としては、『公益法人・一般法人の運営実務』『同 会計実務』の主力商品が刊行後 3、4 年が経ち、法人に行き渡ってきたこと、新刊を予定していた 5 点のうち 3 点が年度末の刊行となってしまったこと、主力商品の在庫を切らしてしまったことが挙げられる。今後は、主力商品の強化(商品開発)と販売促進が課題である。

27 年度の売上部数順の書籍は以下のとおりである。

『会計実務【補訂版】』(1,139 部)、『理事の役割と責任【第 2 版】』(1,029 部)、『立入検査【初版】【補訂版】』(923 部)、『仕訳ハンドブック』(911 部)、『一般法人の設立について』(746 部)、『運営実務【第 2・3 版】』(680 部)、『会計はじめの一步』(633 部)、『相談室によくある質問(機関運営編)』(413 部)、『税務実務』(408 部)、『法令集【第 3 版】【新】』(313 部)。
(タイトルは、一部略称)

2 Web (インターネット)

(1) Web サイト

- 年度を通して大きな改訂は行わなかったが、10月に「収支相償」を皮切りに、5年ぶりのポイントシリーズを復活させた。しかし、「収支相償」5回以降、続いていない。
- 6月から7月にかけて、Webアンケートを実施した（詳細は「調査研究」の項参照）。
- 当協会ホームページのアクセス数（セッション数）は、アクセス解析ツールを変更したため、前年度との比較はできないが、ここ数年減少していたアクセス数は、平成27年度はわずかではあるが増加に転じた。しかし、アクセス数の大半は寄附税制の説明などの解説記事やQ&Aに集中し、当協会のWebサイトを目指して訪問して来ているとは言えない。これは昨年度来の傾向であり、ダイレクトアクセスも全体の約30%であった。

(注) セッション数とは、1人の訪問者が、サイトを閲覧し出ていくまでを「1」とカウントし、一度サイトから出て行ってから30分以内に戻ってくれば「1」のまま、それ以上であれば「2」とカウントする。ページビューは1セッションのユーザーが見たページの数を用いる。

平成 27 年度の利用状況

公法協ホームページ	2015/4	2015/5	2015/6	2015/7	2015/8	2015/9	2015/10	2015/11	2015/12	2016/01	2016/02	2016/03
セッション数	81,605	87,401	92,558	80,327	60,132	57,779	60,788	60,203				
セッション数: google									38,923	41,997	48,360	54,992

※ サイト【<http://www.kohokyo.or.jp/>】のセッション数・・・12月よりアクセス解析ツールをgoogleアナリティクスに変更したため今までカウントできていたpdfファイルなどがカウントできなくなり、htmlページのみになった。従って数字が落ちている。

法人運営実務なんでもQ&A	2015/4	2015/5	2015/6	2015/7	2015/8	2015/9	2015/10	2015/11	2015/12	2016/01	2016/02	2016/03
ページビュー数	5,524	5,325	5,743	4,054	3,283	3,292	3,242	2,758	2,733	3,039	3,491	4,028

※ 【<http://www.kohokyo.or.jp/forum2013/index.php>】ページビュー数と【<http://www.kohokyo.or.jp/forum2013/index>】ページビュー数の合算。

(2) メール通信

主として会員を対象として公益・一般法人はじめ非営利セクター関係者へ、情報を配信している。平成27年度は、毎月の定期便12件に臨時便が19件の計31件。

「定期便」（毎月配信、年12回）では、理事長ほか理事計4名のタイムリーなテーマによるコラム（下記参照）と、協会及び会員からの催し情報等を掲載し配信した。

・太田 達男理事長

先祖帰り（平成27年5月）、公益法人・一般法人の資金運用（平成27年7月）、公益法人になって後悔！ー公益法人になって後悔している法人の割合が5%ー（平成27年9月）、資産の社会還元と公益信託（平成27年11月）、"It's care."（平成28年1月）、あの日から5年（平成28年3月）

・片山 正夫理事（(公財)セゾン文化財団 常務理事）

財団はインフレが怖い（平成27年4月）、「やめること」の難しさと大切さ（平成27年10月）

・山岡 義典理事（市民社会創造ファンド 運営委員長）

「法人選択」と「認定選択」（平成27年6月）、2つの「マハーバーラタより」を観て（平成27年12月）

- ・田中 皓理事 ((公財)助成財団センター 専務理事)

民間公益活動の活性化に新制度の更なる柔軟解釈・運用を!! (平成 27 年 8 月)、非営利セクターのアクションキーワードは? - 助成財団センター設立 30 周年記念「助成財団の集い」より (平成 28 年 2 月)

その他に「臨時便」(19 件)では、休眠預金活用法案に関するものが 3 件(パブコメ、意見交換会等)、平成 28 年度税制大綱について、(公財)日本ライフ協会の勧告に対するステイトメント、ネパール地震への緊急支援の呼びかけ、あるいは連携している米国公益法人に関するもの(研修・人材募集等)、各種イベント(「英国チャリティ出版記念シンポジウム」「寄付月間～Giving December～」)「遺贈と国際協力 NGO のあり方」等の案内といった、時機に即した情報を発信した。

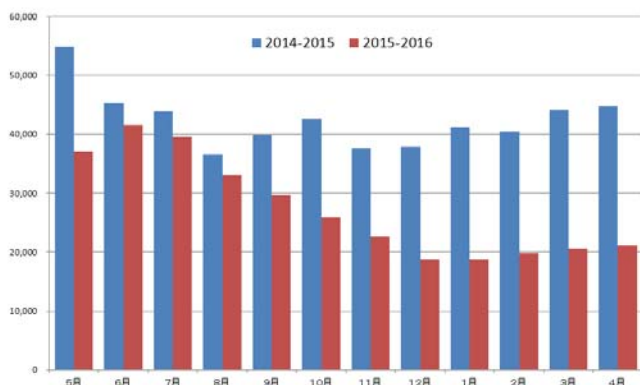
今後は、配信体制の強化に努め、部署ごとの臨時配信と調整しつつ、より効率的かつ効果的な情報発信を心がける。

本メール通信の登録者数は、3,128 件(前年同期比 235 件増(前々年は 90 件増))。

(3) NOPODAS (非営利法人データベースシステム)

NOPODAS へのアクセス数は次のとおり。

月別セッション数(直近24ヶ月) 非営利法人データベースシステム NOPODAS



月間セッション数推移 非営利法人データベースシステム NOPODAS



左の表は赤が平成 27 年度、青が 26 年度の月別セッション数、右の表は 26 年 5 月からのセッション数の推移を表している。(アクセス数のカウントの中に、27 年 11 月より、検索エンジンロボットのアクセス数を含まなくなったことも、アクセス数が下がった原因と考えている)

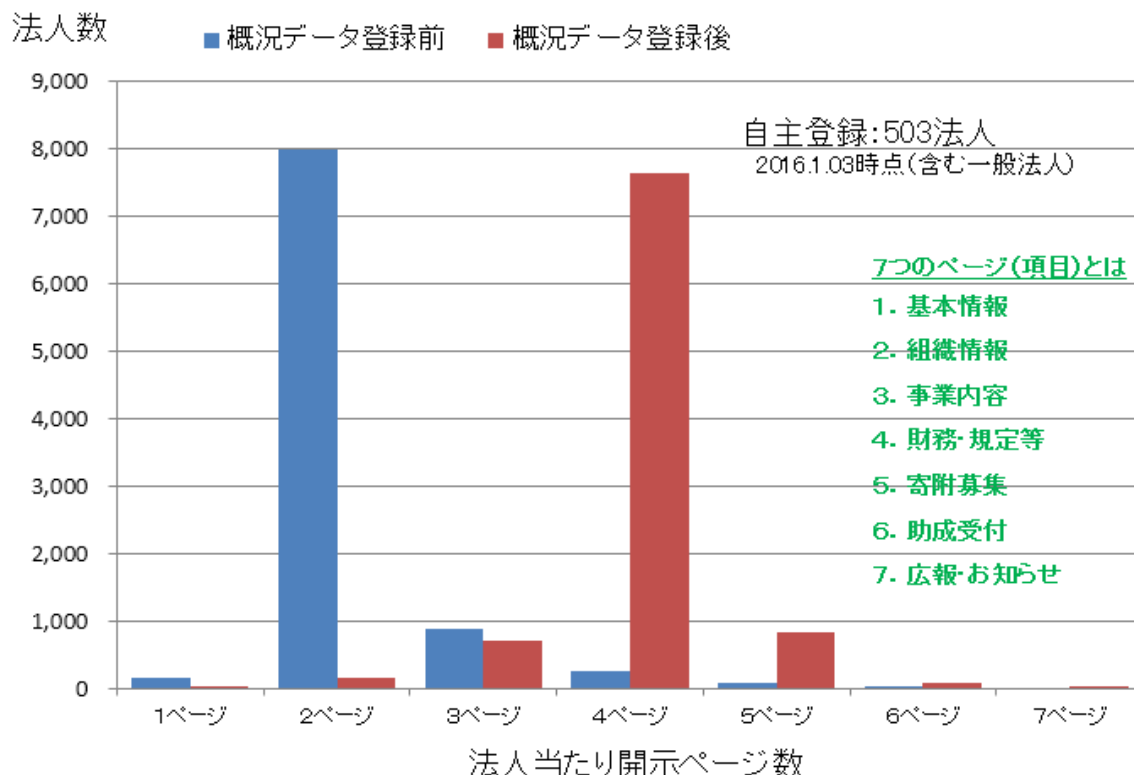
(NOPODAS の改修工事)

1. DB のメンテナンスと税額控除情報提供のため、①特例民法法人の情報を DB より削除する。②税額控除証明ありの場合、寄附募集ページを公開する。③コンテンツの公開/非公開を設定できる機能を追加した。非公開ページに直接アクセスがあればエラーページを表示する。の 3 機能の改修作業実施。・・・11 月リリース。

2. 内閣府公益 info で公開されている「公益法人に関する年次報告」の「年次報告集計に用いたデータ」を取り込むことにより、各公益法人の財務・組織関係データの充実を図る（現状は各法人の自主登録に任せているが、自主登録率が極めて低い）ことを目的として、①内閣府「公益法人年次報告書」の自動取込機能の開発と、②NOPODASの法人情報の項目（DB項目）の大幅な増強による変更対応を実施。・・・平成 28 年 4 月リリース

※ 本改修により、下表のとおり、開示ページ数が大幅に増加した。

開示ページ数別法人数(公益法人)



3 国内外非営利組織との連携

(1) 国内における連携

○ 東日本大震災 草の根支援組織応援基金

東北被災地域では今なお、数多くの団体が各地で支援活動を行っているが、これらの団体が一様に訴えているのが活動資金の枯渇である。当協会では、被災地域で、公的支援も不十分なまま「心の復旧・復興」に取り組む市民団体に少しでもお役に立ちたいとの思いから、平成 25 年 6 月に「東日本大震災 草の根支援組織応援基金」を立ち上げ、23 年度の「東日本大震災被災者緊急支援のための救援基金」に続き、再び寄附金募集を開始することとした。(公社)成年後見センター・リーガルサポート様には前回に続き、自らの募金活動の受け皿としてこの基金へ参加いただいている。第 1 回の配分は、26 年 3 月に、20 団体（助成額合計 930

万 7,300 円) を採択、第 2 回の配分は、26 年 9 月に 13 団体 (助成額合計 596 万 2,500 円) を採択している。27 年度は、9 月に第 3 回、28 年 3 月に第 4 回配分を行った。

(第 3 回配分)

配分委員会に先立ち、7 月 27 日、28 日、1 泊 2 日の日程で被災地視察を実施した。当協会役職員 2 名と会員団体役員等 9 名で岩手県陸前高田市及び大船渡市を訪問、視察した。第 3 回配分募集には 46 団体の応募があり、配分委員会を 9 月 15 日に開催し、17 団体、合計 684 万円の助成配分団体を採択。内訳は、岩手 6 件 241 万円、宮城 3 件 120 万円、福島 8 件 323 万円 (9 月 28 日理事会で承認)。

(第 4 回配分)

第 4 回の配分の募集要項作成に当たり、28 年 1 月 13 日、14 日、被災現地の現況、ニーズを事前に把握するため、宮城、福島の地元中間支援組織を中心に訪問し、聞き取り調査を行った。第 4 回配分募集には 56 団体が応募。配分委員会を 3 月 2 日に開催し、13 団体、計 536 万円の助成配分団体を採択。内訳は、岩手 3 件 129 万円、宮城 6 件 242 万円、福島 4 件 165 万円 (3 月 4 日理事会で承認)。

< 応援基金配分委員会委員名簿 >

- 伊藤 道雄 委員長。(特活)アジア・コミュニティ・センター21 代表理事
- 菊池 康子 (公財)ケア・インターナショナル ジャパン 事業部長
- 岸本 幸子 (公財)パブリックリソース財団 専務理事・事務局長
- 黒田かをり (一財)CSOネットワーク 理事・事務局長
- 清水 肇子 (公財)さわやか福祉財団 理事長

第 3 回、第 4 回応援基金配分による会計報告は、下表のとおりである。

その後、3 月 1 日以降、28 年 3 月末までに寄せられた基金(残高)は約 546 万円となった(指定正味財産として区分管理)。

応援基金 (平成 26 年 12 月 1 日 - 平成 28 年 2 月 29 日) 会計報告

		金額
< 収入 >		
公益法人協会 口	個人 2 名	110,000
公益法人協会 口	法人 4 団体	12,041,406
リーガルサポート 口	個人 1 名	30,000
リーガルサポート 口	法人 1 団体	940,000
公益法人協会寄附金		385,611
普通預金利息		1,998
収入合計		13,509,015

＜支 出＞		
第3回配分	20 団体（平成 27 年 10 月 15 日）	6, 841, 315
第4回配分	13 団体（平成 28 年 3 月 25 日）	5, 367, 700
公益法人協会	事務管理費（寄附金の 10%以内）	1, 300, 000
	旅費交通費	(172, 600)
	通信運搬費	(16, 084)
	諸謝金	(40, 000)
	会議費	(18, 000)
	振込手数料	(24, 940)
	人件費	(1, 028, 376)
支出合計		13, 509, 015

○「市民セクターの 20 年」研究会への参加

平成 25 年度から始まった本研究会は、26 年 10 月の第 10 回まで市民セクターを構成する公益法人、特活法人、生協、企業 CSR といった切り口でとらまえてきたが、11 回目からは、テーマ・分野ごとに、現場からの報告をさらに掘り下げていくものを企画していった。

市民セクターの 90 年代から現在に至る変容について、制度や社会状況の変化の影響を特に強く受けたと考えられる活動分野での経験を取り上げた。27 年度に扱ったテーマは下記のとおり。

（注）「市民セクターの 20 年」研究会は、「民間公益セクターの全体像」（民間公益セクター研究会編、公益法人協会刊、1997 年）が刊行されてから 20 年経ち、その後の民間公益セクターの大きな変化を反映した新たな「市民セクターの全体像」を提示することを狙いとして発足。当協会から 2 名参加、研究会報告を『公益法人』誌に随時掲載している。

通算回数	開催年月日	テーマ
12	平成 27 年 5 月 25 日	ホームレス・社会的弱者支援のここ 20 年の推移と展開 (ふるさとの会 佐久間裕章)
13	7 月 7 日	まちづくり支援の立場から見たまちづくりと市民セクターの 20 年 (H&G 財団 吉野 裕之)
14	9 月 8 日	里山保全の立場からみた、環境保全と市民セクターの 20 年 (赤目の里山を育てる会 伊井野 雄二)
15	12 月 14 日	ボランティア・市民活動の現場から見た中間支援組織の 20 年 (東京ボランティア・市民活動センター 熊谷 紀良)
16	平成 28 年 3 月 18 日	地域から子どもの文化・芸術活動を展開する『子ども劇場』の取り組み (子どもと文化全国フォーラム 森本真也子)

(2) 海外との連携

当協会は、市民社会や中間支援の分野において、国際社会で日本の役割を果たすべく、あらゆるリソースの相互交流、学び合いによる能力開発、情報の受発信を通じた相互理解、そし

てプロジェクトベースの連携協力などを積極的に行ってきた。

特に当協会とパートナーシップ協定を締結している各国の代表的な中間支援団体（National Council for Voluntary Organizations：英国、Independent Sector：米国、China Association for NGO Cooperation：中国など 26 団体）、また、当協会が加盟している世界最大の市民社会アライアンス「CIVICUS」、各国の中間支援団体で構成される「Affinity Group of National Associations (AGNA)」や「Center for Asian Philanthropy and Society (CAPS)」などとの連携を重点的に行っている。

平成 27 年度に実施した海外連携事業の詳細は、以下のとおりである。

<米国情報センターの設置>

当協会は平成 28 年 3 月 25 日に、日本の公益・非営利法人制度を米国や近隣国に紹介する目的で、米国情報センターを米日カウンシルの事務所内に設置した。当協会の情報センターの設置は英国に続く 2 件目である。日本の公益・非営利法人に関する出版物、資料、パンフレットなどを展示しており、それらは現地スタッフによって管理されている。

米国情報センター住所：c/o U.S.-Japan Council 1819 L Street NW, Washington, DC, USA

<国際会議の主催・共催>

平成 27 年度に当協会が主催した国際会議としては、6 月 11 日に主婦会館で開催した日中 NPO セミナー「新常態化における中国 NPO 政策の現状と動向」がある。

はじめに、章高栄氏（北京師範大学中国公益研究院副院長兼研究部主任）が「新常態における NPO 政策の変化」と題して、中国における NPO の現況について紹介があった。続いて、大貫正男氏（元(公社)成年後見センター・リーガルサポート 理事長）による「超高齢化社会における諸問題と成年後見制度の役割」、津賀高幸氏（東日本大震災支援全国ネットワーク事務局）による「自然災害と NPO」、太田理事長による「公益信託抜本改正の論点」のプレゼンテーションがあり、その後、それぞれのテーマに沿って中国側 9 名と円卓形式で意見交換が行われた。セミナー終了後は、ウェルカム・レセプションを開催した。

当協会が共催団体として参加した国際会議は、以下の 3 会議である。

(1) 第 6 回東アジア市民社会フォーラム

10 月 9 日に中国国際民間組織協議会 (CANGO) 主催、ボランティア活動国際研究会 (JIVRI)、韓国ボランティアフォーラム (KFV) 共催で、第 6 回東アジア市民社会フォーラムが中国・無錫で開催され、10 日は日本側、韓国側参加者の為の現地視察が行われた。当協会からは鈴木専務理事及び白石調査部員が参加し、鈴木専務理事は「日本における社会的企業」と題して特別報告を行った。白石調査部員は同フォーラム実行委員会の副委員長を務め、定期開催される実行委員会の進行、そして中韓との連絡調整などを行った。平成 27 年 11 月以降は、JIVRI に代わって当協会が日本側主催団体となり、28 年 11 月の東京開催に向けて運営委員会が主体となり準備を進めている。

(2) 愛徳基金会国際カンファレンス

10 月 15 日から 3 日間にわたり中国・南京で開催された愛徳基金会主催国際カンファレン

ス「高齢化社会問題の現状と課題」に、共催団体として当協会が参加した。日本側基調講演者 3 名（袖井孝子氏：お茶の水女子大学 名誉教授、藤井衛氏：ぐりーんろーど 理事、土屋幸己氏：(公財)さわやか福祉財団 戦略アドバイザー）を案内し、それぞれが日本の取り組みや事例紹介等を行った。

(3) アジア非営利セクター国際会議

平成 28 年 1 月 21 日、22 日に(公財)トヨタ財団の主催でアジア非営利セクター国際会議が開催され、当協会は共催団体として当日の国際会議の運営にあたった。アジア各国における非営利セクターを支援する組織や個人（助成財団、中間支援組織、プラットフォーム、研究者等）、そしてアジア地域内の非営利ネットワークの代表者ら約 120 名が集まった。

<国際会議への参加>

当協会は、非営利セクターにおける国際社会への貢献、各団体との情報交換や相互理解の促進などを目的に、以下の国際会議に参加した。

会議名	主催団体 (参加数)	開催日	開催地	内 容
新常態下の公益事業発展フォーラム	愛徳基金会等 (150 人)	5/10, 11	上海	愛徳基金会(南京)から招待を受け、日本から 3 人参加、日本の現状について報告した。
ワークショップ「NPO の政策環境の構築に向けて」	AGNA-CIVICUS (70 人)	6/16, 17	イスタンブール	AGNA から会議進行役として調査部員が招待され、ワークショップに参加した。
China Charity Fair 2015	深セン市 (1,500 人)	9/18, 19, 20	深セン	中国公益研究院主催のセッション「公益信託」、「チャリティの資産運用とその規制」に招待され、太田理事長が両セッションで登壇した。
Independent Sector 年次大会	Independent Sector (800 人)	10/26, 27, 28, 29	マイアミ	調査部員が USJC アソシエイト理事長の協力を受け、コネクションズ・セッション「Linking with Nonprofits in Japan」を主催した。
米日カウンスル年次総会	米日カウンスル (800 人)	11/9, 10	東京	鈴木専務理事と調査部員が USJC 年次総会「2020 年を超えてのビジョン：日米協力に基づいたグローバル化」参加。

<海外視察団の受け入れ>

当協会は、当方から相手国の政策や制度環境などについて一方的に学ぶだけでなく、日本の政策などを学ぼうとしている海外組織や視察団を積極的に受け入れ、国際レベルで学び合う関係を築いている。平成 27 年度に受け入れた 4 視察団の内容は以下のとおり。

・北京師範大学付属中国公益研究院 NPO 視察団

当協会は、北京師範大学付属中国公益研究院が派遣した章高榮氏(北京師範大学中国公益研

究院副院長兼研究部主任)ほか8名で構成される訪日視察団を日本に派遣し、当協会がフルアテンドした。受け入れ期間は6月8日から5日間で、内閣府公益認定等委員会、内閣府経済社会システム、財務省、(公財)トヨタ財団などの関係機関を案内した。

※中国公益研究院は、中国における慈善活動の発展に貢献する目的で北京師範大学が設置した研究機関。

・Korea Forum of Volunteerism (K F V) 研修団

パートナーシップ協定を締結している韓国の中間支援団体・K F Vが6月9日～12日、石川県金沢市内に研修団 22 名を派遣、10 日は当協会がフルアテンドした。K F Vから要請のあった「まちづくり活動」に関する講義、及び石川県農林水産部里山振興室(いしかわ農村ボランティア窓口)、金沢学生のまち市民交流館の現地視察、意見交換を行った。

受け入れのみを行った視察団については以下のとおりである。

視察団名	主催団体	来会	内 容
中国共産党最高指導部中央編訳局視察団	中央編訳局	8/6	日本の公益・非営利活動の現場調査を目的に来会した中国共産党最高指導部のシンクタンク「中央編訳局」の視察団に対し、太田理事長から中間支援団体の役割、2008年公益法人改革の内容、経緯及び社会的影響、企業の社会的責任等について説明。
KFV 視察団	韓国ボランティア・フォーラム	11/25	(公財)トヨタ財団のアテンドのもと来会。太田理事長から当協会の組織概要、中間支援団体の役割と社会的影響、日本の非営利法人制度について説明。
全国人民代表大会法制工作委員会訪日調査団	全国人民代表大会	1/13	(独法)国際協力機構のアテンドのもと来会。太田理事長から日本の非営利法人制度について説明した。また、金沢専務理事と調査部員は JICA 全人代訪日調査団懇親会(1/20 開催)に招待され参加した。

<各国機関・団体との交流>

当協会は、海外団体の受け入れ、そして現地団体への表敬訪問等を通して、情報・意見交換を目的としたミーティングを行っている。以下、平成 27 年度に実施したミーティングである。

交流名	日程	内 容
Carolyn Cordery 氏との意見交換	8/26	The School of Accounting and Commercial Law (NZ)の准教授 Carolyn Cordery 氏が来会、太田理事長による日本の公益法人制度の説明後、両国の非営利法人会計基準について意見交換した。
中国のパートナー団体訪問	10/12	鈴木専務理事及び調査部員は、当協会のパートナー団体「中国国際民間組織協力促進会(CANGO)、北京師範大学中国公益研究院、国際協力機構(JICA)中国事務所を訪問、意見交換した。
カナダのパートナー団体訪問	10/23	調査部員は当協会のパートナー団体「Imagine Canada」他3団体を訪問、非営利法人の評価機関の設置状況や中間支援団体が

		抱える課題等について意見交換した。
米国のパートナー団体訪問	10/30	調査部員は米国のパートナー団体「US-Japan Council」他3団体を訪問、公益セクターにおける日本と米国の関係強化の可能性について意見交換した。USJCについては連携協定を締結した。

<海外組織の運営>

・CIVICUS-AGNA運営委員会

当協会は、90か国の中間支援団体で構成される国際アライアンス、CIVICUS-AGNA(Affinity Group of National Associations)を運営委員会の副委員長としてアライアンス運営にあたった。

・JWLI 2016 東京サミット運営委員会

当協会はフィッシュ・ファミリー財団（米国・ボストン）と共同で平成 28 年 10 月に JWLI 2016 東京サミットを開催する。そのサミット開催に向けて準備委員会を設置し、定期的に行ってきた。

第 1 回準備委員会（平成 27 年 12 月 9 日）

第 2 回準備委員会（平成 28 年 2 月 17 日）

4 メディア対策

公益法人及び民間公益活動全般に関する理解を促進するため、新聞社、通信社等メディア向けに随時プレスリリースを作成、配布するなど情報発信に努めた。

5 インターンシップ推進

当事業は、大学生に就業経験の機会を提供するとともに、民間公益活動に対する理解と関心を深めてもらい、将来の担い手を養成することを狙いとして、平成 15 年度に開始した事業。

13 年目に当たる 27 年度も 8 月後半の 2 週間、都内の 2 大学から女子 2 名（三年生及び二年生）を受け入れた。カリキュラムは、社内においては編集・校正作業など各事業の実習、非営利法人制度や社会人に関する講義など。また、社外実習としては内閣府相談会、会計セミナーの受付・聴講の他、会員訪問先として前年に続いて 4 法人を視察、レクチャーを受けた。訪問先は、民間寄附を推進する公益財団法人、貧困家庭の子どもの救済を行う一般財団法人、文庫・美術館を運営する公益財団法人、発展途上国の母子を支援する公益財団法人であった。それぞれの法人の成り立ち、沿革、活動内容及び社会的意義等に係るヒアリングを行い、レクチャーを受けたが、学生にも好評であった。

Ⅱ 支援・能力開発事業(公益目的事業 2)

1 相談室

移行期間の終了とともに、面接相談の総件数は減少している。しかしながら、新法施行の主眼の一つである「法人自治」遂行に関して、民間の立場から個々の法人の相談に応じる当相談室の潜在的なニーズは依然として高い。新制度下であるからこそ、法人それぞれが必要としている的確なアドバイスを、着実に継続していくことが重要である。

平成 27 年 6 月より上田公認会計士事務所(大阪)に相談業務を委託し、関西方面での相談支援として毎月第 2・第 4 金曜日に関西相談室を開催、10 ヶ月間で計 28 件の相談を受けた(うち 6 件の運営相談等はスカイプを使用して東京相談室の相談員が対応した)。

例年、相談室の利用者数の頻度は予算・決算の時期とも連動し、上期(4～9月)の比重が下期(10月～3月)より相対的に大きかったが、27 年度においてはこの傾向は薄らぎ、面接相談は上期 282 件、下期 273 件と上・下期差は 9 件(前年度 68 件差)と狭まった。また、電話相談は上期 1,996 件、下期 1708 件、上下差 288 件(前年度 586 件差)であった。いずれも、下期より上期件数の減少幅が大きかったことが主な原因である。

<面接相談>

平成 27 年度の面接相談(予約制)は 555 件であった。事業計画では年間 650 件を見込んでいたがそれを 15%下回り、前年度比 14%減となった。相談分野別の比率は、「運営」分野の相談が引き続き全体の過半数を占め、また「設立」「公益認定申請」分野と、「会計」「税務」分野の相談件数がほぼ同数(それぞれ全体の 2 割程度)を占めることは前年度と変わらないが、今年度は「会計」相談に微増がみられた。

面接相談件数の推移

年度(平成)	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27
面接相談件数	278	324	471	675	797	1,008	1,055	904	802	698	638	555

○分野別件数

・設立

法人設立に関する相談は延べ 65 件(前年度 96 件)、全体の 11%。相談者は多い順から、企業 24 件(前年度 20 件)、任意団体 16 件(前年度 23 件)、個人 12 件(前年度 32 件)、であり、この 3 つで相談者の 8 割近くを占めたことは変わらないが、個人・任意団体の相談が減少する一方、企業の設立相談が増加する傾向がある。また、ホームページの閲覧又は書籍『一般社団・財団の設立について』の購入を通じて相談室の存在を知ったと答える利用者が大半を占めているが、他にも公益認定等委員会や東京ボランティアセンター等から当協会を紹介されて来会した利用者もあった。

・公益認定

一般法人の公益認定に関する相談は 55 件（前年度 48 件）。徐々に増え、全体の 10% となった。移行法人からはまだ少なく、新設法人による継続相談が比較的多い。

・運 営

運営全般に関する相談は 282 件（前年度 331 件）。全体の 51%。主な項目としては、機関運営が 95 件、変更認定・変更認可申請が 48 件、財務基準（収支相償）31 件、役員等の職務・責任 28 件、立入検査 18 件と続いた。その他、寄附やマイナンバー関係の相談もそれぞれ 10 件程度あった。移行から数年が経ち、それぞれの法人が事業の整備（拡大・廃止）を検討し、持続可能な公益活動を展開するための方策を求めて、相談室を利用していることが伺える。

・会計、税務

会計相談は 116 件（前年度 103 件）。予算・決算に関する相談が 7 割を占めた。他に、公益法人では収支相償対策に関する相談や、一般法人では公益目的財産残額の算定等に関する相談、また日常の会計処理に関するもの（区分経理、仕訳）等が挙げられる。

税務相談は 14 件（前年度 18 件）。具体的には、公益法人では寄附金控除や租税特別措置法 40 条関係、一般法人では収益事業課税や非営利型法人の要件に関する相談が挙げられる。

・移行、その他

移行に関する相談は延べ 7 件。わずかではあるが、27 年度ではまだ、移行認定又は認可の答申を受けていない法人があり対応した。この他では解散合併が 11 件、資産運用に係る相談が 5 件あった。

・面接相談者の形態別傾向

公益財団法人がトップ(233 件、42%)で、以下、一般財団法人(99 件、18%)、公益社団法人(77 件、13%)、一般社団法人(56 件、10%)、の順であった。その他として、法人設立を中心とした企業(31 件)、任意団体(17 件)、個人(14 件)の利用がある。

財団法人形式の法人が 337 件(60%)、社団法人形式の法人は 133 件(24%)であるが、これには当協会の会員構成が影響している。会員による面接相談は 348 件(62%)と 3 分の 2 であった。また、非会員による面接相談のうち有料相談(2 回目以降)は 69 件だった(前年 91 件)。

<電話相談>

平成 27 年度の電話相談は 3,704 件であった。事業計画の見込み 4,000 件には及ばなかったもののその 9 割強を維持した。

東京、大阪の面接相談を利用できない地方法人にとって、全国一律通話料金（IP 電話）による当協会の無料の電話相談は手軽かつ便利な存在であり、北海道から沖縄まで多数の法人が利用している。また、東京都内や首都圏に所在する法人であっても、ちょっとした疑問や来会するまでもない確認事項などは、電話相談をご利用いただいている。

電話相談件数の推移

年度(平成)	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27
電話相談件数	1,700	1,778	2,522	2,916	3,810	4,274	4,942	4,825	4,076	3,704

(注) 数値はすべて延べ件数。18 年度のみ概算。

平成 28 年 3 月 31 日現在の相談日及び相談員は、次のとおりである。

〈相談日〉

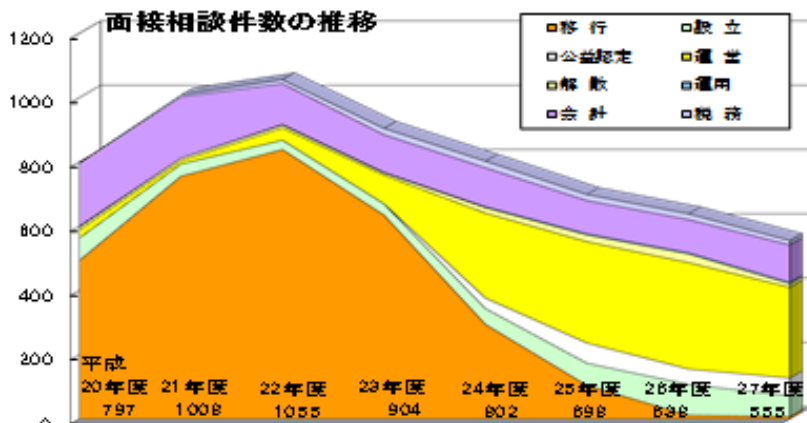
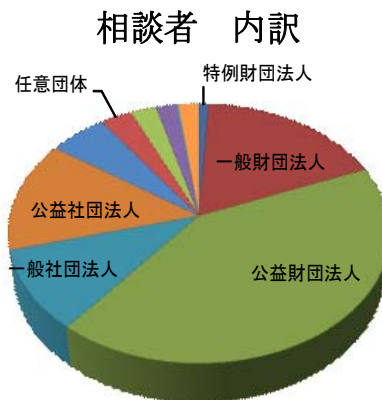
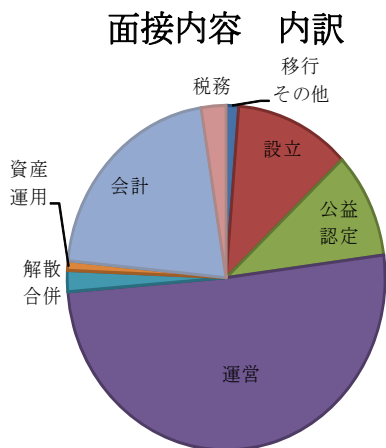
- ◇設立・運営 (東 京) 毎週月～金曜
(大 阪) 毎月第二・第四金曜日
- ◇会計・税務 (東 京) 月・火・木・金曜日
(大 阪) 毎月第二・第四金曜日
(松 山) 原則として毎月第一月曜日(眞鍋公認会計士事務所との共催)
- ◇資産運用 (東 京) 随時
- ◇法 律 (東 京) 随時。専門の弁護士による(弁護士事務所にて有料)

〈相談員〉

- ◇設立・運営 矢口 英一(専門委員、資産運用相談兼務)
星田 寛 (専門委員)
大内 隆美(専門委員、行政書士)
上曾山 清(専門委員)
- ◇会計・税務 出塚 清治(専門委員、公認会計士)
小林 敬 (専門委員、公認会計士)
柴田美千代(専門委員、税理士)
青木恵美子(専門委員、税理士)
立石 一彦(専門委員、税理士)
鈴木 修 (専門委員、税理士。主任研究員)
上田公認会計士事務所<大阪。関西相談室>

面接相談者及び相談内容の内訳（27年度）

相談者/内容	移行 その他	設立	公益 認定	運営	解散 合併	資産 運用	会計	税務	計	構成比	前年度
特例財団法人	4	0	1	0	0	0	0	0	5	0.9%	596
一般財団法人	1	0	38	44	1	1	9	5	99	17.8%	12
公益財団法人	0	2	0	154	7	3	63	4	233	42.0%	30
特例社団法人	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%	336
一般社団法人	0	0	10	35	0	0	8	3	56	10.1%	13
公益社団法人	0	0	1	44	2	0	29	1	77	13.9%	6
企 業	2	24	2	2	0	0	1	0	31	5.6%	17
任意団体	0	16	1	0	0	0	0	0	17	3.1%	20
個 人	0	12	2	0	0	0	0	0	14	2.5%	5
その他団体	0	7	0	1	0	0	2	1	11	2.0%	4
国及び地方自治体	0	0	0	0	0	1	0	0	1	0.2%	1
会計士・税理士等	0	4	0	2	1	0	4	0	11	2.0%	15
合 計	7	65	55	282	11	5	116	14	555	100.0%	1,055
構成比	1.3%	11.7%	9.9%	50.8%	2.0%	0.9%	20.9%	2.5%	100.0%		
前年度	11	96	48	331	27	4	103	18	638		



(2) 専門職支援の紹介

移行や設立に関してより個別の支援を求める法人には、公益法人実務に精通した司法書士（定款及び登記）、税理士（財務会計に係る移行申請書類）等を紹介している。27年度は7法人（前年8法人、前々年6法人）に紹介を行った。内容は、法人設立案件4、法律顧問1、会計税務顧問2であり、新制度の定着により法人設立支援のニーズが高まりつつある。

（注）理事、監事及び評議員等の就任依頼及び紹介案件は上記にカウントしていない。

(3) 内閣府委託相談会

内閣府による『公益法人の円滑な移行及び自主的・自律的な運営に向けて新公益法人制度の理解を深めるための広報業務（相談会形式）』は、平成27年度も一般競争入札（総合評価落札方式・入札金額と技術提案書の合算評価）に参加し、落札・受託した。本相談会が22年度に開催されて以降、6年連続の受託である。

26年度より、移行期間の終了に伴い、「公益認定申請及び公益法人の運営等に向けて新公益法人制度の理解を深めるための広報業務（相談会形式）」として、「公益認定」及び「運営」の二本柱で相談を受ける形式となった。

東京都ブロックで10回、愛知・京都・宮城・石川・広島・福岡・松山・大阪の各地方ブロックで1回ずつ、計18回開催し、延べ405法人が参加。実施回数は前年度より3回多いながら、参加法人数は前年を下回った（前年度比90%）。

〔実施回数・参加法人数〕

	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
実施回数	15	22	22	17	15	18
（東京）	13	15	13	10	10	10
（地方）	2	7	9	7	5	8
参加法人数	1,019	1,124	545	387	449	405

相談員は、内閣府が委嘱した弁護士、公認会計士などの専門職相談員のほか、当協会からは毎回、役員や相談室専門委員1～5名（延べ38名）が、実務専門家相談員として出席した。相談の質等に対する参加法人の評価は、前年度に引き続き、申請者の目線に立った分かりやすい相談として良い評価を得た。27年度における開催状況は次表のとおりである。

〔開催状況〕

回	ブロック	開催日	開催地	会場	個別相談法人数	担当役員
1	関東①	5月29日	東京	ア-バ-ンネット大手町	26	金澤、鈴木
2	中部北陸	6月22日	名古屋	愛知県三の丸庁舎	14	金澤
3	近畿	7月15日	京都	京都府職員福利厚生センター	25	金澤、鈴木
4	関東②	7月23日	東京	ア-バ-ンネット大手町	27	金澤、鈴木
5	北海道東北	7月29日	仙台	宮城県庁	12	金澤（ヒ・ア-ラン）
6	関東③	8月26日	東京	ア-バ-ンネット大手町	31	太田、鈴木
7	関東④	9月24日	東京	ア-バ-ンネット大手町	26	鈴木

8	北陸	10月 1日	金沢	石川県地場産業振興センター	10	金澤
9	関東⑤	10月14日	東京	アーバンネット大手町	28	金澤
10	中国四国	10月22日	広島	広島県庁自治会館	12	金澤
11	関東⑥	11月12日	東京	アーバンネット大手町	29	金澤
12	関東⑦	12月 3日	東京	アーバンネット大手町	19	金澤
13	九州沖縄	1月18日	福岡	福岡県吉塚合同庁舎	20	金澤、鈴木
14	関東⑧	1月25日	東京	エッサム神田ホール1号館	29	金澤、鈴木 (ピ・アラン)
15	関東⑨	2月17日	東京	アーバンネット大手町	31	金澤、鈴木
16	四国	2月29日	松山	愛媛県総合社会福祉会館	12	金澤
17	近畿	3月 7日	大阪	野村証券大阪支店	25	金澤
18	関東⑩	3月16日	東京	アーバンネット大手町	29	金澤
合 計					449	
内	運営相談				374	
訳	公益認定				31	

また、26年度受託相談会より、「ピア・ラーニング」を内閣府に企画提案し、実施しているが、これは、各法人が抱える様々な課題について、参加者同士が対話を通して解決策を見出し、知見を共有するもので、まさに「参加者同士の学び合いの場」である。26年度は地方ブロックのみで実施していたが、27年度は初めて、地方開催時に加えて関東ブロック（東京開催）において二度実施した（第2回、第8回）。27年度は延べ99法人が参加。ピア・ラーニングの最大の成果は、参加法人同士の、言わば「横」の連絡が取れる機会、情報交換のチャンスを提供したことである。他の法人が自分たちと同じ問題を抱え、同じように苦闘していることが分かり、勇気づけられたという法人のコメントが多かった。

なお、本事業は、受託内容18回（関東ブロック10回、地方ブロック8回）を計画どおり実施、事業結果を報告書としてまとめ、28年4月、内閣府大臣官房公益法人行政担当室に提出した。

2 セミナー

(1) 会計セミナー

コースは前年同様、受講者の経験・知識等を勘案し、入門編、基礎編、実務編、決算編の4コースとし、年間開催コース合計を94回程度としたが、結果は年間105回を開催することができた。開催地域は、首都圏（都内・さいたま・横浜）で24回、その他地域（札幌・盛岡・仙台・甲府・静岡・名古屋・金沢・京都・大阪・神戸・広島・松江・松山・高松・宮崎・鹿児島・那覇）で81回開催し、講師として関わった公認会計士は、全国で14人であった。平成27年度は新たに盛岡で基礎編、実務編、決算編を開催、また他地域で実務編、決算編の一般法人のコマを設けたことが、開催回数増加の理由である。

開催形態は、入門編と基礎編は 2 日間のプログラムで、公益法人と一般法人向けの合同開催とし、実務編と決算編は、1 日目を公益法人・一般法人共通プログラムとし、2 日目は午前一般法人、午後公益法人向けを分離して、受講法人のニーズに応えるなどの工夫を行った。

総受講者数は、2,404 人（前年度 2,579 人）、1 コース当たりの平均受講者数は、23 人（前年度 30 人）であった。平均受講者数が、減少した理由は、実務編、決算編で開催数を増やしたものの、受講者数が伸びなかったためである。特に実務編の落ち込みが顕著であることや、一般法人向けコースは、計 37 回のうち、受講者数は 24 か所で 10 名を下回り、今後課題を残した。

27 年度コース別開催数・受講者（会員及び非会員別）数は、次表のとおりである。

〔平成 27 年度コース別開催数・受講者（会員及び非会員別）数〕

単位：人

コース	回数（回）	会員受講者	非会員受講者	合計	平均受講者
入門編	11（10）	103（90）	215（184）	318（274）	28（27）
基礎編	18（19）	200（244）	363（373）	563（617）	31（32）
実務編	39（27）	264（326）	375（429）	639（755）	16（23）
決算編	37（29）	392（416）	492（517）	884（933）	24（32）
合計	105（85）	959（1,078）	1,445（1,503）	2,404（2,579）	23（30）

（注）（ ）は、平成 26 年度の数値。

（注）受講者数は、招待（行政関係）の数値は含まない。

首都圏・その他地域の受講者を会員・非会員別にみると、次表の〔平成 27 年度首都圏・その他地域別受講者比較及び同会員・非会員比較〕とおりである。前年同様、首都圏では会員の受講が 60%以上を占め、その他地域では非会員の受講が 80%を占めた。

〔平成 27 年度首都圏・その他地域別受講者比較及び同会員・非会員比較〕

	開催回数	受講者数			一回・平均受講者
		会員	非会員	計	
首都圏	24 回	671 (62.6%)	401 (37.4%)	1,072 (100%)	44.6
その他地域	81 回	288 (21.6%)	1,044 (78.4%)	1,332 (100%)	16.4
計	105 回	959 (41.8%)	1,445 (58.2%)	2,404 (100%)	22.9

会計テキストのコース別内容は次表のとおりである。

〔会計セミナーテキストのコース別内容〕

コース	対象法人	内容
入門編	公益法人 一般法人	1.会計とは何だろう？ 2.簿記の基本を理解しよう！ 3.仕訳をしてみよう！ 4.帳簿と試算表とは？ 5.会計のゴール！決算書の作成！
基礎編	公益法人 一般法人	I 入門編復習 II 公益法人会計基準について 1.公益法人会計基準の沿革 2.公益法人会計基準の適用範囲 3.公益法人会計基準の目的 4.一般原則 5.会計年度 6.貸借対照表 7.取得原価主義 8.正味財産増減計算書 9.発生主義 10.総額主義 III 1.勘定科目の考え方 IV 主要科目の会計処理 1.現金預金 2.債権 3.有価証券 4.棚卸資産 5.基本財産 6.特定資産 7.その他固定資産 8.債務 9.引当金 10.経常収益 11.経常費用

平成 27 年度事業報告

実務編	共通	<p>I 1.「公益法人会計基準」の運用指針で定めている決算書の様式 2.会計区分について 3.貸借対照表内訳表について</p> <p>II 個別論点 1.指定正味財産と一般正味財産 2.補助金等 3.引当金 4.会計区分を前提にした仕訳の仕方</p>
	公益法人	<p>1.公益法人の収益・費用における区分の留意点 2.基本財産及び特定資産と控除対象財産の関係 3.法人会計を省略できる場合とその留意点 4.他会計振替額の処理 5.正味財産増減計算書内訳表上の正味財産の期首及び期末残高の記載</p>
	一般法人	<p>1.一般法人の収益・費用における留意点 2.実施事業資産について 3.正味財産増減計算書内訳表上の正味財産の期首及び期末座員高の記載</p>
決算編	共通	<p>I 決算と決算仕訳例 1.決算とは 2.決算仕訳例</p> <p>II 作成する決算書類等の確認 1.法律が求める決算書類等 2.平成 2 年会計基準に定められている決算書等</p> <p>III 1.決算書全体のチェックポイント 2.主要科目の決算チェックポイント 3.貸借対照表のチェックポイント 4.正味財産増減計算書のチェックポイント 5.附属明細書のチェックポイント 6.財産目録のチェックポイント 7.注記の記載例と解説</p>
	公益法人	<p>I 公益法人の予算の考え方と様式 1.損益ベースの収支予算書の考え方 2.収支予算書の様式 3.収支予算書と正味財産増減計算書との関係</p> <p>II 資金調達及び設備投資の見込 1.資金調達及び設備投資の見込みの考え方 2.資金調達及び設備投資の見込みの様式</p> <p>III 定期提出書類 1.定期提出書類と正味財産増減計算書内訳表の関係 2.定期提出書類と貸借対照表内訳表の関係 3.財務諸表と定期提出書類の記載例</p>
	一般法人	<p>I 一般法人の予算の考え方と様式 1.収支予算書について 2.損益ベースの収支予算書の様式 3.収支予算書と正味財産増減計算書との関係</p> <p>II 公益目的支出計画実施報告書の記載例 1.定期提出書類の概要 2.定期提出書類の事業の区分と財務諸表の会計区分 3.財務諸表と定期提出書類の記載例</p> <p>III その他(Q&A)</p>

〔会計セミナーの実施状況〕

	開催日	開催地	コース	会場	講師	受講者数			招待者数
						会員	非会員	計	
1	5月21・22日	札幌	入門編(公益・一般)	野村證券(株)札幌	富永会計士	2	12	14	0
2	7月29・30日	札幌	基礎編(公益・一般)	野村證券(株)札幌	富永会計士	2	14	16	0
3	9月17・18日	札幌	実務編(公益)	野村證券(株)札幌	辺土名会計士	1	8	9	0
4			実務編(一般)			0	5	5	0
5	3月7・8日	札幌	決算編(公益)	野村證券(株)札幌	水野会計士	2	14	16	0
6			決算編(一般)			0	9	9	0
小計						7	62	69	0

平成 27 年度事業報告

7	7月14・15日	盛岡	基礎編(公益・一般)	野村証券(株)盛岡	佐藤会計士	3	18	21	6
8	10月5・6日	盛岡	実務編(公益)	野村証券(株)盛岡	佐藤会計士	3	12	15	1
9			実務編(一般)			2	2	4	0
10	2月25・26日	盛岡	決算編(公益)	野村証券(株)盛岡	佐藤会計士	1	6	7	2
11			決算編(一般)			1	3	4	0
					小計	10	41	51	9
12	7月16・17日	仙台	基礎編(公益・一般)	野村証券(株)仙台	車田会計士	8	13	21	10
13	10月8・9日	仙台	実務編(公益)	野村証券(株)仙台	車田会計士	3	7	10	14
14			実務編(一般)			4	4	8	0
15	3月7・8日	仙台	決算編(公益)	野村証券(株)仙台	辺土名会計士	5	13	18	6
16			決算編(一般)			1	6	7	0
					小計	21	43	64	30
17	6月18・19日	さいたま	入門編(公益・一般)	野村証券(株)さいたま	小淵会計士	11	19	30	0
18	7月21・22日	さいたま	基礎編(公益・一般)	野村証券(株)さいたま	小淵会計士	8	11	19	1
19	10月13・14日	さいたま	実務編(公益)	野村証券(株)さいたま	小淵会計士	7	14	21	1
20			実務編(一般)			5	4	9	0
21	2月2・3日	さいたま	決算編(公益)	野村証券(株)さいたま	小淵会計士	9	14	23	1
22			決算編(一般)			3	4	7	0
					小計	43	66	109	3
23	4月13・14日	東京Ⅰ	入門編(公益・一般)	アイビーホール	辺土名会計士	38	30	68	0
24	7月9・10日	東京Ⅰ	基礎編(公益・一般)	アイビーホール	辺土名会計士	67	36	103	2
25	8月3・4日	東京Ⅱ	基礎編(公益・一般)	アイビーホール	辺土名会計士	37	30	67	0
26	9月1・2日	東京Ⅰ	実務編(公益)	駿河台記念館	辺土名会計士	55	19	74	0
27			実務編(一般)			8	7	15	0
28	10月8・9日	東京Ⅱ	実務編(公益)	アイビーホール	辺土名会計士	56	20	76	2
29			実務編(一般)			29	8	37	0
30	1月7・8日	東京Ⅰ	決算編(公益)	駿河台記念館	辺土名会計士	108	39	147	2
31			決算編(一般)			8	6	14	
32	3月3・4日	東京Ⅱ	決算編(公益)	アイビーホール	辺土名会計士	54	13	67	3
33			決算編(一般)			22	12	34	0
34	3月15日	東京Ⅲ	決算編(公益)	駿河台記念館	辺土名会計士	55	20	75	1
					小計	537	240	777	10
35	7月2・3日	横浜	入門編(公益・一般)	神奈川中小企業センター	辺土名会計士	26	24	50	1
36	8月5・6日	横浜	基礎編(公益・一般)	神奈川中小企業センター	辺土名会計士	20	20	40	0
37	9月28・29日	横浜	実務編(公益)	神奈川中小企業センター	辺土名会計士	11	17	28	1
38			実務編(一般)			2	11	13	0
39	2月15・16日	横浜	決算編(公益)	神奈川中小企業センター	辺土名会計士	23	14	37	0

40			決算編(一般)			9	9	18	0
					小計	91	95	186	2
41	7月6・7日	甲府	基礎編(公益・一般)	野村証券(株)甲府	山本会計士	0	8	8	0
					小計	0	8	8	0
42	6月15・16日	静岡	入門編(公益・一般)	野村証券(株)静岡	山本会計士	0	14	14	13
43	7月2・3日	静岡	基礎編(公益・一般)	野村証券(株)静岡	山本会計士	0	10	10	6
44	10月22・23日	静岡	実務編(公益)	野村証券(株)静岡	山本会計士	0	7	7	4
45			実務編(一般)			0	5	5	0
46	1月26・27日	静岡	決算編(公益)	野村証券(株)静岡	山本会計士	1	9	10	7
47			決算編(一般)			0	7	7	0
					小計	1	52	53	30
48	6月15・16日	名古屋	入門編(公益・一般)	野村証券(株)名古屋	辺土名会計士	7	26	33	19
49	7月23・24日	名古屋	基礎編(公益・一般)	野村証券(株)名古屋	辺土名会計士	6	32	38	17
50	9月7・8日	名古屋	実務編(公益)	野村証券(株)名古屋	辺土名会計士	7	26	33	0
51			実務編(一般)			1	4	5	0
52	1月21・22日	名古屋	決算編(公益)	野村証券(株)名古屋	辺土名会計士	10	24	34	25
53			決算編(一般)			0	12	12	0
					小計	31	124	155	61
54	8月20・21日	金沢	基礎編(公益・一般)	野村証券(株)金沢	米田会計士	1	15	16	1
55	11月12・13日	金沢	実務編(公益)	野村証券(株)金沢	米田会計士	3	10	13	13
56			実務編(一般)			0	3	3	0
57	1月13・14日	金沢	決算編(公益)	野村証券(株)金沢	米田会計士	0	12	12	17
58			決算編(一般)			2	4	6	0
					小計	6	44	50	31
59	6月18・19日	京都	入門編(公益・一般)	野村証券(株)京都	辺土名会計士	4	21	25	2
60	8月27・28日	京都	基礎編(公益・一般)	野村証券(株)京都	辺土名会計士	8	23	31	1
61	10月13・14日	京都	実務編(公益)	野村証券(株)京都	辺土名会計士	11	17	28	1
62			実務編(一般)			2	11	13	0
63	2月2・3日	京都	決算編(公益)	野村証券(株)京都	辺土名会計士	10	41	51	1
64			決算編(一般)			1	7	8	0
					小計	36	120	156	5
65	4月8・9日	大阪	入門編(公益・一般)	大阪科学技術センター	辺土名会計士	5	15	20	0
66	7月21・22日	大阪	基礎編(公益・一般)	野村証券(株)大阪	辺土名会計士	20	33	53	5
67	9月10・11日	大阪	実務編(公益)	野村証券(株)大阪	辺土名会計士	21	19	40	2
68			実務編(一般)			2	5	7	0
69	1月18・19日	大阪	決算編(公益)	野村証券(株)大阪	辺土名会計士	28	24	52	0
70			決算編(一般)			4	6	10	0

					小計	80	102	182	7
71	6月25・26日	神戸	入門編(公益・一般)	野村証券(株)神戸	田中会計士	2	18	20	1
72	7月29・30日	神戸	基礎編(公益・一般)	野村証券(株)神戸	田中会計士	1	19	20	0
73	11月19・20日	神戸	実務編(公益)	野村証券(株)神戸	田中会計士	5	10	15	0
74			実務編(一般)			0	1	1	0
75	2月18・19日	神戸	決算編(公益)	野村証券(株)神戸	田中会計士	9	10	19	0
76			決算編(一般)			0	10	10	0
					小計	17	68	85	1
77	6月11・12日	広島	入門編(公益・一般)	野村証券(株)広島	田中会計士	6	27	33	0
78	8月6・7日	広島	基礎編(公益・一般)	野村証券(株)広島	田中会計士	8	19	27	0
79	11月16・17日	広島	実務編(公益)	野村証券(株)広島	田中会計士	0	23	23	0
80			実務編(一般)			0	7	7	0
81	2月16・17日	広島	決算編(公益)	野村証券(株)広島	田中会計士	5	15	20	0
82			決算編(一般)			1	12	13	0
					小計	20	103	123	0
83	11月5・6日	松江	実務編(公益)	野村証券(株)松江	錦織会計士	1	18	19	8
84			実務編(一般)			0	4	4	0
					小計	1	22	23	8
85	9月17・18日	高松	実務編(公益)	野村証券(株)高松	真鍋会計士	2	8	10	17
86			実務編(一般)			0	3	3	0
					小計	2	11	13	17
87	3月3・4日	松山	決算編(公益)	野村証券(株)松山	真鍋会計士	0	16	16	11
88			決算編(一般)			0	2	2	0
					小計	0	18	18	11
89	4月9・10日	福岡	入門編(公益・一般)	野村証券(株)福岡	小淵会計士	2	9	11	6
90	7月6・7日	福岡	基礎編(公益・一般)	野村証券(株)福岡	小淵会計士	4	21	25	14
91	9月10・11日	福岡	実務編(公益)	野村証券(株)福岡	小淵会計士	4	16	20	7
92			実務編(一般)			1	7	8	0
93	2月8・9日	福岡	決算編(公益)	野村証券(株)福岡	辺土名会計士	1	32	33	15
94			決算編(一般)			5	11	16	0
					小計	17	96	113	42
95	11月12・13日	宮崎	実務編(公益)	野村証券(株)宮崎	竹之内会計士	3	4	7	0
					小計	3	4	7	0
96	7月16・17日	鹿児島	基礎編(公益・一般)	野村証券(株)鹿児島	岩重会計士	3	24	27	6
97	10月22・23日	鹿児島	実務編(公益)	野村証券(株)鹿児島	岩重会計士	9	11	20	5
98			実務編(一般)			0	3	3	0
99	3月17・18日	鹿児島	決算編(公益)	野村証券(株)鹿児島	岩重会計士	7	25	32	13

100			決算編(一般)			0	2	2	0	
					小計	19	65	84	24	
101	8月11・12日	那覇	基礎編(公益・一般)	野村証券(株)那覇	倉持会計士	4	17	21	24	
102	11月19・20日	那覇	実務編(公益)	野村証券(株)那覇	倉持会計士	2	10	12	15	
103			実務編(一般)			4	5	9	0	
104	2月18・19日	那覇	決算編(公益)	野村証券(株)那覇	倉持会計士	2	12	14	17	
105			決算編(一般)			5	17	22	0	
					小計	17	61	78	56	
総合計						68回	959	1,445	2,404	347
平成26年度						85回			2,579	

当年度も、地方行政庁とのグッドウィル向上を目指し、行政関係者の受講（招待）に努めた結果、上表のとおり、盛岡、仙台、静岡、名古屋、金沢、京都、大阪、松江、松山、高松、福岡、鹿児島、沖縄などで受講者数は、約 350 名の受講があった。

(2) 特別セミナー

一般法人、公益法人の法人運営上の緊急の課題解決に係るセミナーをタイムリーに実施する特別セミナーは、年間計画では 26 回開催を予定していたが、開催回数は 37 回（前年度 23 回）、受講者総数は 2,036 名（前年度 1,427 名）と共に前年を大きく上回った。要因としては、平成 28 年 1 月から制度開始のマイナンバー制度に関する実務セミナーを新たに企画、開催（全 12 回）したことによるところが大きかった。

首都圏での開催回数は 24 回（14 回）、その他地区での開催回数 13 回（前年度 9 回）であり、地方での開催を増やすことにより、非会員の受講者比率は 40.1%（前年度 37.3%）に向上した。

開催テーマはマイナンバーを筆頭に定期提出書類と制度運営、労務管理、立入検査、ファンドレイジングのほか、新テーマとしては、制度改革以降、移行作業に携わった役職員の異動も多く見受けられるため、新任の役職員を対象とした公益法人セミナー（1 回）や、役員・管理者向けの会計セミナー「会計知識と決算書の見方」（7 回）の開催、平成 27 年 4 月に追加・修正された内閣府新公益法人制度 F A Q を題材とした収支相償等財務基準セミナー（4 回）、労務関係のストレスチェック対応セミナー（2 回）などを開催した。

講師は、公益法人制度に直接かかわるテーマは、主として当協会の役員が務めたが、個人情報全般、労務管理や非営利団体のためのファンドレイジングは、一部外部講師に依頼した。

〔特別セミナーの開催状況〕

No	開催日	開催地	会 場	テーマ	講 師	受講者		
						会員	非会員	計
1	4月17日	大阪	大阪科学技術センター	定期提出書類と制度運営	金澤専務理事	10	9	19
2	4月20日	東京Ⅰ	仏教伝道センター	マイナンバー	森山社労士	73	10	83
3	4月21日	東京	仏教伝道センター	定期提出書類と制度運営	金澤専務理事	19	37	56
4	4月24日	東京	仏教伝道センター	労務管理Ⅰ	舟木社労士	26	8	34
5	4月27日	東京	エッサム神田	改正一般法	鈴木専務理事	20	6	26
6	4月28日	東京Ⅱ	仏教伝道センター	マイナンバー	森山社労士	56	22	78
7	5月15日	大阪	大阪科学技術センター	マイナンバー	森山社労士	22	25	47
8	5月27日	東京	仏教伝道センター	ファンドレイジング東京Ⅰ	徳永 日本ファンド レイジング協会理事	15	9	24
9	5月29日	東京Ⅲ	仏教伝道センター	マイナンバー	森山社労士	46	24	70
10	6月26日	東京	仏教伝道センター	労務管理Ⅱ	舟木社労士	30	16	46
11	7月6日	東京Ⅰ	仏教伝道センター	マイナンバー取扱規程作成編	森山社労士	56	16	72
12	7月13日	東京	エッサム神田	立入検査	鈴木専務理事	39	39	78
13	7月15日	大阪	大阪科学技術センター	マイナンバー取扱規程作成編	森山社労士	29	50	79
14	7月16日	大阪	大阪商工会議所4階	立入検査	鈴木専務理事	15	26	41
15	7月28日	東京Ⅲ	駿河台記念館	マイナンバー取扱規程作成編	森山社労士	78	26	104
16	7月31日	東京	エッサム神田	立入検査	鈴木専務理事	37	32	69
17	8月10日	東京Ⅳ	駿河台記念館	マイナンバー取扱規程作成編	森山社労士	72	15	87
18	8月21日	東京	仏教伝道センター	労務管理Ⅲ	舟木社労士	20	11	31
19	8月24日	東京	駿河台記念館	新任役職員会計セミナー	辺土名会計士	97	54	151
20	8月28日	東京Ⅴ	駿河台記念館	マイナンバー取扱規程作成編	森山社労士	63	28	91
21	9月3日	東京	駿河台記念館	収支相償	太田理事長	80	9	89
22	9月15日	東京	日本財団	マイナンバー	内閣府 森山社労士	104	38	142

23	10月27日	東京	駿河台記念館	収支相償	太田理事長	41	24	65
24	10月29日	東京	エッサム神田	社会福祉法人対象マイナンバー	森山社労士	0	39	39
25	11月10日	東京	エッサム神田	ストレスチェック	森山社労士	0	15	15
26	11月18日	大阪	大阪科学技術センター	収支相償	太田理事長	9	18	27
27	11月24日	福岡	福岡県商工会議所	マイナンバー取扱規程作成編	森山社労士	9	18	27
28	12月9日	東京	駿河台記念館	役員・管理者会計セミナー	辺土名会計士	50	34	84
29	1月20日	名古屋	名古屋サンスカイルーム	役員・管理者会計セミナー	辺土名会計士	3	13	16
30	1月27日	東京	仏教伝道センター	定期提出書類と制度運営	金澤専務理事	45	22	67
31	2月5日	京都	野村證券京都支店	役員・管理者会計セミナー	辺土名会計士	11	22	33
32	2月10日	東京	エッサム神田	ストレスチェック	森山社労士	10	12	22
33	2月10日	福岡	野村證券福岡支店	役員・管理者会計セミナー	辺土名会計士	2	8	10
34	2月24日	那覇	沖縄県自治会館	役員・管理者会計セミナー	辺土名会計士	5	23	28
35	2月29日	名古屋	名古屋サンスカイルーム	収支相償	太田理事長	6	27	33
36	3月10日	仙台	野村證券仙台支店	役員・管理者会計セミナー	辺土名会計士	5	18	23
37	3月22日	大阪	野村證券大阪支店	役員・管理者会計セミナー	辺土名会計士	16	14	30
合計						1219	817	2036
平成 26 年度						895	532	1427
平成 27 年度 受講者比率%						59.9	40.1	100.0
平成 26 年度 会員比率%						62.7	37.3	100.0

(3) その他の特別セミナー

上記特別セミナー（講演形式）のほか、平成 27 年度は下記のテーマで少人数（20 名以下）の小セミナーも開催、互いに教え、知見を披露し、互いに学ぶ、ピア・ラーニング形式のセミナーを実施し、好評だった。

○マイナンバー制度導入実務講座

小中規模事業者を対象にマイナンバー制度導入講座を 11/25、11/26、11/30 に開催（各回 17, 18 名が受講）。講師は当協会・金澤専務理事が務め、マイナンバー制度導入に当たっ

て、実務担当者は、具体的にどのような手順で、何をどう行えばよいのかということに的を絞り、事例を基にピア・ラーニング形式のセミナーを実施した。

○マイナンバー実務はやわかり講座

小規模事業者を対象に、1/22、1/28、2/5、2/19 に開催（各回約 15 名が受講）、講師を当協会・金澤専務理事が務めた。上記「マイナンバー制度導入実務講座」をさらにコンパクトにまとめ、より少人数で業務を運営している法人を想定し、必要最低限何を行えばよいのかに重点を置き、個人番号取扱い業務のポイントについてピア・ラーニング形式のセミナーを実施した。

○資産運用連続講座

12 年振りに資産運用連続講座を開催。長引く低金利、さらには将来的な物価上昇による法人資産の目減りが懸念されるという環境認識のもと、「運用難・再投資難の時代を乗り切るためのノウハウとそのリスク管理のポイント」と題し、10 月 2 日から隔週で計 5 回の日程で開催。各回のテーマは、新制度下の資産運用の概要、債券運用、債券以外の運用、運用管理体制、運用リスク管理など。講師は、梅本洋一氏（インディペンデント・フィデュシャリー(株)代表取締役・法人資金運用コンサルタント）が務めた。

(4) 講師派遣

公益法人、一般法人をメンバーとした団体、証券会社等から研修会・講演会等への講師派遣の要請があり、40 件の講師派遣を実施した。平成 27 年度計画では 30 件を目標としていたが、計画を達成し、前年比 5 件増となった。依頼者の内訳は件数の多いものから順に、公益社団・財団法人 15 件、企業（証券会社等） 9 件、任意団体 7 件、一般社団・財団法人 5 件、大学 2 件、独立行政法人 1 件、行政 1 件であった。

〔派遣実績〕

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
派遣件数	55	63	19	35	40

講演・講義の依頼テーマで顕著なのは、役員等の役割と責任、法人の運営実務に関するもので、3 割以上を占めており、次いで収支相償等財務基準のポイント、マイナンバー制度に関するテーマが多く、その他、資産運用におけるガバナンス、公益法人制度の基本、公益法人税制などの順となっている。

27 年度における実施状況は次のとおりである。

〔開催状況〕

	開催日	地域	講師派遣先	講師	テーマ
1	5/10	東京	(公社)日本小児科医会	星田専門委員	公益法人の理事、監事の役割と責務について
2	5/18	東京	(公財)日本賃貸住宅管理協会	太田理事長	公益法人の事業等運営について

平成 27 年度事業報告

3	6/23	東京	(公財)吉田秀雄記念事業団	鈴木専務理事	理事の役割と責任
4	7/3	東京	大和証券㈱	太田理事長	資産運用におけるガバナンスの重要性
5	7/9	東京	(公社)日本フラワーデザイナー協会	鈴木専務理事	公益社団法人の理事の責任と役割
6	7/24	東京	(公財)全国老人クラブ連合会	鈴木専務理事	法人運営のあり方・諸問題について
7	7/24	東京	みずほ証券㈱	金沢専務理事	知っておきたい制度運営の留意点と役員の役割と責任
8	7/26	神奈川	(公社)横浜インターナショナルテニスコミュニティ	上曾山参事役	公益法人改革の意味と役員的心得
9	7/30	東京	みずほ証券㈱	太田理事長	知っておきたい制度運営の留意点と役員の役割と責任
10	8/25	東京	(公社)東京電気管理技術者協会	森山社労士	マイナンバー制度について
11	9/2	東京	(公財)全国教誨師連盟	鈴木専務理事	公益財団法人とは
12	9/10	東京	(公社)中央畜産会	森山社労士	マイナンバー制度の仕組みと小規模公益社団法人等における対応策について
13	9/16	兵庫	神戸市監査事務局	太田理事長	公益法人制度について
14	9/29	東京	(公社)全国農地保有合理化協会	森山社労士	マイナンバー制度と農地中間管理事業の留意点
15	10/1	東京	みずほ証券㈱	太田理事長	知っておきたい制度運営の留意点と役員の役割と責任
16	10/1	東京	全国学校給食会連合会	森山社労士	マイナンバー取扱の実務
17	10/2	東京	(公社)成年後見センター リーガルサポート	太田理事長	公益社団法人の役割と運営について
18	10/15	宮城	全国教職員互助団体協議会	森山社労士	マイナンバー取扱規程の作成に向けて
19	10/15	東京	NGO 研究会	金澤専務理事	法人の社会的信頼度の向上について
20	10/16	大阪	野村証券㈱大阪支店	太田理事長	内閣府 FAQ のポイント
21	10/29	東京	(一社)日本コンタクトレンズ協会	鈴木専務理事	一般社団法人の理事・監事の役割と責任
22	10/29	京都	京都大学	太田理事長	非営利法人に関する法制の現状と課題
23	11/2	東京	NGO 研究会	太田理事長	公益法人と税制
24	11/3	東京	法政大学	太田理事長	非営利法人に関する法制の現状と課題
25	11/5	東京	野村証券㈱虎ノ門支店	太田理事長	収支相償等財務基準のポイント
26	11/5	東京	(一財)東京都アイスホッケー連盟	鈴木専務理事	評議員・役員の役割と責務
27	11/17	東京	全国学校給食会連合会	太田理事長	財務基準 FAQ を読み解く
28	11/20	東京	(一財)全国市町村振興協会	森山社労士	マイナンバー制度にかかる実務について
29	11/25	福岡	九州北部法人会連合会	森山社労士	マイナンバー制度について
30	12/2	東京	(公財)味の素奨学会	太田理事長	企業系財団はインキュベータ成り得るか？
31	12/22	大阪	大和証券㈱	太田理事長	資産運用におけるガバナンスの重要性
32	1/13	東京	JICA・(一財)日本国際協力センター	太田理事長	日本の非営利組織と公益法人
33	1/15	神奈川	野村証券㈱横浜支店	太田理事長	収支相償を中心に財務基準を考える
34	1/29	神奈川	(公社)神奈川県シルバー人材センター連合会	金澤専務理事	マイナンバーの取扱いについて
35	2/6	東京	(公社)日本理学療法士協会	濱口弁護士	個人情報保護をめぐる状況と留意点
36	2/12	福岡	(一社)福岡県法人会連合会	森山社労士	マイナンバー制度について

37	2/18	東京	野村證券㈱本店法人営業部	太田理事長	収支相償を中心に財務基準を考える
38	2/25	東京	NGO 研究会	太田理事長	遺贈と国際協力 NGO の在り方を探る
39	2/26	東京	(一社)新経済連盟	太田理事長	政府への税制・制度改正要望について
40	3/3	東京	(公社)インテリア産業協会	鈴木専務理事	公益法人運営における理事及び役員の役割について

(5) トップマネジメント・セミナー2015

会員・非会員を問わず、一般法人、公益法人の役員、幹部職員を対象に、制度改革後の環境変化の動向、法人運営のあり方、国内外の市民社会組織の活動等をテーマに開催している。

平成27年度は、IPC生産性国際交流センター（神奈川県葉山）を会場に11月10・11日、一泊二日の日程で開催。メインテーマは「今、あらためて公益活動について考える」。改めて民間非営利組織の意義と役割を概観した上で、民間公益活動の現場でトップランナーとして活躍している4氏（鶴尾雅隆・(特活)日本ファンドレイジング協会 代表理事、引地恵・(一社)WATARIS 代表理事、小河光治・(一財)あすのば 代表理事、秋山孝二・(公財)秋山記念生命科学振興財団 理事長）にそれぞれご講演いただき、2日間の総括として、新制度下における法人運営について、分科会形式で、①資金調達を含む財務面からの法人運営、②活動・事業から見た法人運営、③多様なステークホルダーからみた法人運営などをテーマに、参加者とともに考えた。

参加人数は16名（定員30名）で、前年度を下回ったが（前年23名）、講師陣の講義内容は好評で、講師陣と参加者全員の一体感のある充実したセミナーとなった。

開催状況は次表のとおりである。

〔トップマネジメント・セミナー開催状況〕

(敬称略)

日 程	平成27年11月10日(火)・11(水)
会 場	IPC生産性国際交流センター（神奈川県三浦郡葉山町湘南国際村）
参加人数	16名及び講師・公益法人協会9名
内 容	セッション1 民間非営利組織の意義と役割 (公財)公益法人協会 理事長 太田 達男
	セッション2 寄附が社会を変える (特活)日本ファンドレイジング協会 代表理事 鶴尾 雅隆
	セッション3 “FUGURO” (ふぐろ)でコミュニティ再生 (一社)WATALIS 代表理事 引地 恵
	セッション4 子どもの貧困をなくそう (一財)あすのば 代表理事 小河 光治
	セッション5 新制度下における法人運営を考える キーノートスピーチ (公財)秋山記念生命科学振興財団 理事長 秋山 孝二 ラウンドテーブル・ディスカッション 参加者全体会合
会 費	会員一人 37,800円、非会員一人46,440円

3 機関誌『公益法人』

○機関誌『公益法人』

平成 26 年度報告で、「発行日が遅れがちになっていることから、今後は月初発行体制に戻すことが課題である」としていたことから、これに着手し、毎月月初に発行するように体制を整え 9 月号から達成した。それにより製作コストを圧縮することもできた。

27 年度の編集方針を固めるにあたり、下記編集委員会を組織し、第 1 回会合を 6 月 19 日に開催した。①記事の難易度は維持しながら、楽しいもの、肩の凝らないものを企画する。②そのため記事ごとに読者ターゲットを明確にする（そのためのアンケートを行う）、③実務に即効性を求める読者用の記事を考える、④スポンサーとしての広告主は財源として維持するなどといった意見が出された。それを受け、記事の難易度を鑑みつつ、民間公益の普及啓発に関するものと、制度に関する解説記事とのバランスを勘案しつつ編集していくこととした。

①については、「NEWS CATCH UP 岡目八目」の連載をスタートさせた。公益活動に関する時事ネタを取り上げて、有識者や関係者からのコメントで誌面構成するもので、子どもの貧困対策、寄附促進、高齢者雇用、女性の社会進出などのテーマを取り上げた。

また、「民間公益あれこれ」と題して、新聞で報道されたニュースをまとめる頁を一新した。

②については読者アンケートを実施し、回答はごく少数であったが、③のような即効性を求める記事の需要も高かった。

③は、27 年度では、従来の相談室にある質問を Q & A 形式で答える連載に加え、マイナンバーに関する実務上の課題と対応について、7 月号より連載を開始した。

④については、継続して広告を出稿していただくよう広告主に働きかけを行っている。

また、これまでの協会ホームページで毎月発行後に目次の掲載をしていたが、フェイスブック上でも内容の告知をするようにした。そこでは表紙を掲げ、注目記事などへの案内もするような工夫を凝らしていくようにした。

28 年 3 月 24 日には、第 2 回目の編集委員会を開き、27 年度機関誌事業の活動報告と 28 年度に向けた企画案について意見交換を行った。

・編集委員

池本 修悟 (一社)ユニバーサル志縁社会創造センター 専務理事

喜田 亮子 (公財)トヨタ財団 プログラムオフィサー

鈴木 真里 (特活)アジア・コミュニティ・センター21 理事・事務局長

谷井 浩 委員長。(一財)電力中央研究所 理事

轟木 洋子 (公財)ジョン万次郎ホイトフィールド記念国際草の根交流センター 事務局長

毛受 敏浩 (公財)日本国際交流センター 執行理事

長沼 良行 (公財)公益法人協会 事務局次長

なお、27 年度各号の主な記事は以下のとおりである。連載記事は末尾にまとめて掲げた。

(平成 27 年)

4 月号

- ・ <日本 N P O 学会 第 17 回年次大会> 非営利法人格選択に関する課題と展望
- ・ 平成 27 年改正商業登記規則等に基づく商業・法人登記事務の取扱いについて
法務省民事局民事第一課 総括係長 佐藤 真紀子
- ・ 米国における非営利団体の政治活動に対する規則
ニューヨーク州弁護士 ゲイリー・モリワキ、弁護士 仲谷 栄一郎

5 月号

- ・ <内閣府公益法人会計研究会>
「諸課題の検討状況」最終報告書 意見募集結果公表
- ・ 「公益信託法改正研究会」発足
- ・ 「実務者のためのマイナンバーセミナー」開催
- ・ アジアの共生社会を紡ぐ日本の国際協力 N G O
「アジアの未来への展望」 N G O 協議会前代表 伊藤 道雄
- ・ 「市民セクターの 20 年」研究会報告

6 月号

- ・ <法人レポート>
5 財団合併による「日立財団」の誕生
(公財)日立財団 シニアプログラムオフィサー 神山 和也
- ・ <官庁情報> 第 65 回 “社会を明るくする運動” 等

7 月号

- ・ <非営利法人格選択に関する実態調査の結果報告シンポジウム>
日本の非営利セクターを支える 2 つの法人格選択の現状と今後のあり方
- ・ <中国 新常態下における民間公益活動の発展に向けて①>
中国における公益セクターの状況、中国公益研究院 訪日レポート

8 月号

- ・ <中国 新常態下における民間公益活動の発展に向けて②>
日中 N P O セミナー「新常態における中国 N P O 政策の現状と動向」と円卓会議
- ・ 「市民セクターの 20 年」研究会報告

9 月号

- ・ <公益法人協会> 平成 28 年度税制改正に関する要望について
- ・ <被災地視察ツアー (いわて三陸) の今を学ぶ
東日本大震災 5 年目 助成配分にあたって、陸前高田・大船渡を訪問

10 月号

- ・ <海外連携> 中国チャリティーフェア 2015 レポート

平成 27 年度事業報告

- ・ <東日本大震災 草の根支援組織応援基金> 第 3 回 17 団体を採択
- ・ 平成 28 年度内閣府重点施策、税制改正要望

11 月号

- ・ 公益法人・一般法人の運営および寄附等に関するアンケート調査結果の概要
- ・ <海外レポート>第 6 回東アジア市民社会フォーラム 2015 報告
- ・ <非営利法人関連の判例等研究会>
理事・監事選任を議題として招集された評議員会における評議員提案の可否

弁護士 濱口 博史

12 月号

- ・ トップマネジメントセミナー2015 レポート
- ・ <寄付特集>
寄付が社会を変える (特活)日本ファンドレイジング協会 代表理事 鶴尾 雅隆
寄付月間～欲しい未来へ、寄付を贈ろう
- ・ <海外レポート>愛徳基金会 第 2 回国際カンファレンス

(平成 28 年)

1 月号

- ・ 新年の御挨拶 内閣府公益認定等委員会 委員長 山下 徹
- ・ 与党 平成 28 年度税制改正大綱を決定
- ・ 公益法人会計基準の役割を考える 公認会計士 松前江里子
- ・ <事例報告>特例民法法人の寄附行為変更の効力に関する最高裁判決
- ・ <海外レポート>中国における NPO 政策の規制緩和と課題

同志社大学大学院総合政策科学研究科 助手 兪 祖成

2 月号

- ・ (公財)日本ライフ協会に対する勧告について
- ・ <出版記念シンポジウム>英国チャリティ ―その変容と日本への示唆
- ・ <海外レポート>インディペンデント・セクター年次総会に参加
- ・ <寄付月間続報>「寄付月間」を振り返る
- ・ 「市民セクターの 20 年」研究会報告

3 月号

- ・ <NPO 法施行記念フォーラム>公益認定と政治活動等の取扱いについて
- ・ 公益の総合的研究の必要 現代公益学会 理事 小松 隆二

<連載記事>

- ・ 巻頭言

平成 27 年 4 月号 (滝口志郎)、5 月号 (安威誠)、6 月号 (武田勝年)、7 月号 (野口

裕史)、8月号(篠塚豊)、9月号(小林速雄)、10月号(堀田凱樹)、11月号(高橋洋)、12月号(振角秀行)、平成28年1月号(太田達男)、2月号(森茜)、3月号(内田啓二)

・ようこそ！こちら公益法人協会相談室です

平成27年4月号、5月号、6月号、7月号、8月号、9月号、10月号、11月号、12月号、平成28年1月号、2月号、3月号

・続・公益法人実務担当者のための資産運用入門(梅本 洋一)

平成27年5月号、6月号、7月号、8月号、9月号、10月号、11月号、12月号

・マイナンバーに関する実務上の課題と対応(森山 幸一)

平成27年7月号、8月号、9月号、10月号、11月号、平成28年1月号、2月号、3月号

・公益法人の大震災復興支援活動

平成27年4月号「音楽の力による復興センター・東北」、5月号「ならばみらい」、6月号「日本カーシェアリング協会」、7月号「たんぼぼの家」、8月号「東北お遍路プロジェクト」、9月号「ふくしまチャレンジはじめっぺ」、10月号「才能開発教育研究財団」、11月号「チームスマイル」、12月号「にこにこサポート」、平成28年1月号「連載50回特集“アンケートから見た復興支援のあり方”」、2月号「連載50回特集“東北の「今」を知り、これからの5年を考える”」、3月号「連載50回特集“公益法人協会の復興支援活動を振り返って”」

・ひろば

平成27年4月号「(公財)海外子女教育振興財団」、6月号「(公財)世界宗教者平和会議日本委員会」、8月号「(公財)ジョイセフ」、10月号「(公財)消費者教育支援センター」、11月号「(公財)日本障害者リハビリテーション協会」、12月号「(公財)ひろしま国際センター」

・書評

平成27年6月号(世良耕一)、8月号(辻陽明+新市民伝制作プロジェクト)、10月号(辻竜平)、12月号(鴨崎貴泰)

・都道府県レポート

平成27年4月号(奈良県)、5月号(鳥取県)、6月号(佐賀県)、7月号(沖縄県)、8月号(長崎県)、9月号(宮城県)、平成28年2月号(徳島県)

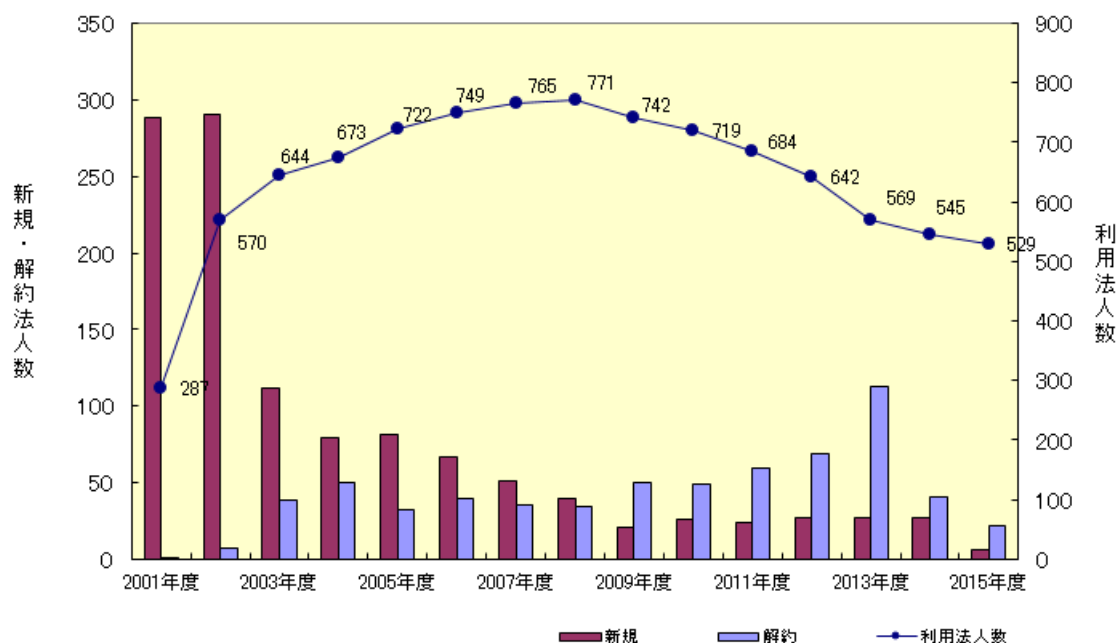
・NEWS CATCH UP

平成27年6月号「バスケット・リーグ再編」、7月号「子どもの貧困解消へ」、8月号「障がい者スポーツ支援の裾野拡大」、9月号「地域の支え手として活路」、10月号「生き活きと長く働く」、11月号「未来を考え寄付をする」、12月号「「みなし解散法人の残余財産」に関する報道について」、1月号「ひろがる動物愛護・福祉」、2月号「困

「窮者支援とフードバンク」、3月号「女性の活躍が鍵を握る!?!」

4 情報公開（公益法人等情報公開共同サイト）<http://www.disclo-koeki.org/>

「共同サイト」は制度改革と平成 26 年 4 月からの新料金として年間利用料 18,000 円＋1,440 円（外税）を適用した。それに伴い利用法人は当初 500 法人までの減少を予想していたが、①電子公告媒体としての利用促進、②サービスの改善により、現在も多くの法人にご理解と継続利用をいただいている。しかし、新規申し込みは6件と、過去最低であった。



Ⅲ 調査研究・提言事業(公益目的事業 3)

1 調査研究

(1) 専門書『英国チャリティーその変容と日本への示唆』の出版

当協会は、平成 26 年 4 月に英国チャリティー変容調査研究会を設置し、日本においてよりよい非営利法人制度の実現に向けた政策づくりに貢献する目的で、18 年における英国チャリティー制度改革以降のチャリティー(公益事業及びそれを実施する団体等の総称)、公益法人(CIO)並びにコミュニティ利益会社(CIC)の動向を探ると同時に、制度改革が市民社会セクターに及ぼした影響やその変貌などについて調査した。

その結果、日英間の制度や運用面で異なる点、そこから学べる英国のチャリティー制度などについて全面的に把握することができた。とくに日本の公益法人制度が英国の制度をモデルにつくられているが故に、この成果は非常に参考になるところである。

27 年 3 月に同調査の成果物として英国チャリティー変容調査結果報告書を取りまとめた。その後、今後の非営利法人制度の在り方について根本から検討する際の参考書として広く活用されることを願い、(公財)トヨタ財団並びに(一財)MRAハウスの助成協力を受けて専門書『英国チャリティーその変容と日本への示唆』を 27 年 12 月に弘文堂から出版した。

(2) 「英国チャリティー」出版記念シンポジウム

前項の『英国チャリティーその変容と日本への示唆』の出版を記念して、12 月 24 日に仏教伝道センターで出版記念シンポジウムを開催した。本シンポジウムは、平成 26 年に実施した英国チャリティー変容調査の成果を広く一般に示す目的で開催されたもので、非営利セクター、研究機関、行政庁などから 75 名の参加があった。

第 1 部では、執筆者による調査報告、第 2 部では執筆者とパネリスト、さらにはフロアとの討論が行われ、シンポジウム終了後には出版記念パーティーを開催した。

シンポジウムのアジェンダは以下のとおり。

開会挨拶	太田 達男 (公財)公益法人協会 理事長
第 1 部 調査報告	石村 耕治 白鷗大学法学部 教授
	溜箭 将之 立教大学法学部 教授
	岡本 仁宏 関西学院大学法学部 教授
	中島 智人 産業能率大学経営学部 准教授
	小林 立明 (一社)日本公共政策研究機構 主任研究員
	白石 喜春 (公財)公益法人協会 調査部員

第 2 部 基調講演「英国の制度の日本市民社会組織への示唆」

濱口 博史 弁護士

パネルディスカッション

パネリスト 堀田 力 (公財)さわやか福祉財団 会長

新井 誠 中央大学法学部 教授
早瀬 昇 (認定特活)日本NPOセンター 代表理事
黒田かをり (一財)CSOネットワーク 理事・事務局長

ファシリテーター

太田 達男 (公財)公益法人協会 理事長

出版記念パーティー

(3) 非営利法人格選択に関する実態調査 継続調査

平成 26 年度に実施した非営利法人格選択に関する実態調査の結果を踏まえて、法人格選択と認定選択の関係、行政庁／所轄庁や中間支援組織、企業、助成財団等における認識などを把握するための継続調査を実施することとなった。調査結果をもとに、2つの法人制度のより良いあり方について政策提言し、その普及啓発に取り組むことが目的。

関連会合の開催状況は以下のとおり。

- 第 1 回 WG (7 月 27 日)
- 第 2 回 WG (9 月 11 日)
- 第 1 回 委員会 (10 月 26 日)
- 第 3 回 WG (9 月 25 日)
- 第 4 回 WG (10 月 22 日)
- 第 5 回 WG (12 月 10 日)
- 第 6 回 WG (12 月 17 日)
- 第 2 回 委員会 (12 月 22 日)
- 第 7 回 WG (2 月 24 日)

(4) 非営利法人に関する判例等研究会

一般法人法・公益認定法を巡る訴訟や、法人の事業運営に関連する行政庁の対応等、会社法や特定非営利活動法人法及び個別の公益法人法制における事件や判例並びに関連通達の動向等を調査し、その知識や経験を公益法人・非営利法人界で共有し、今後の非営利セクター全体の定款自治をベースにしたガバナンスやコンプライアンスの向上を図ることを目的に、平成 27 年 4 月から判例研究会を設置している。

期間中の研究会開催状況は以下のとおり。

第 1 回研究会 (7 月 3 日)

理事・監事選任を議題として招集された評議員会における評議員提案の可否

第 2 回研究会 (10 月 2 日)

株主提案権・社員提案権・評議員提案権

第 3 回研究会 (12 月 21 日)

代議員制について

(5) 社会的企業に関する調査研究

平成 25 年度から社会的企業について独自調査を行っており、27 年度も社会的企業研究会に参加するなど、社会的企業に関する情報整理を図ってきた。この成果は、10 月 9 日に開催された東アジア市民社会フォーラム(中国・無錫)で公法協鈴木専務より「日本における社会的企業」について特別報告した。

(6) CAPS 委託調査

平成 27 年 1 月から Center for Asian Philanthropy and Society(CAP S)から委託を受けて日本におけるベスト N P O (調査対象を(公財)さわやか福祉財団とした)を調査してきた。27 年 5 月よりケーススタディ報告書の作成に CAP S 編集担当者と着手し、報告書の最終調整のため、CAP S 編集担当者と 9 月 29 日から 3 日間かけて東京にてケーススタディ報告書の最終調整を行った。その結果、12 月に報告書が完成し関係機関に配布した。

(7) Web アンケート調査

新制度下の運営および寄附に関する Web アンケートを公益法人及び一般法人を対象に 6 月から 7 月にかけて実施した。調査内容については昨年度同様、① 新制度下における運営に関する質問、② 寄附及び税制に関する質問、③ 東日本大震災への対応に関する質問の 3 部に分け、①については公益法人と一般法人とで異なる内容の質問となるものも多いため、両法人を分けて質問を設定した。

アンケート調査は例年通り Web 方式としたため、発信先は当協会がメールアドレスを把握している公益法人約 7,000 法人及び一般法人約 5,700 法人に依頼メールを発信した。その結果、公益法人からは 1,583 件(回答率 22%)、一般法人からは 737 件(回答率 13%)の回答があった。報告書は平成 28 年 3 月に完成し、関係方面へ送付した。

2 専門委員会

税制委員会を 3 回(うち 1 回は会計委員会と合同)、会計委員会を 2 回(うち 1 回は税制委員会と合同)開催した。税制委員会は、平成 28 年度税制改正要望について、会計委員会では公益認定等委員会会計研究会の意見募集結果について、それぞれ検討、意見交換を行った。開催経過、テーマ等は次のとおり。法制及びコンプライアンスの両委員会は未開催となった。

(1) 税制委員会

回数	開催年月日	テーマ
第 1 回	平成 27 年 7 月 6 日	○税制改正要望の課題—資産寄附税制を中心に— 講師：鈴木修・税理士(当協会相談室専門委員) ○平成 28 年度税制改正要望について(項目の検討)
第 2 回	7 月 29 日	○平成 28 年度税制改正要望について

		要望書取りまとめ
第 3 回	平成 28 年 1 月 15 日	(会計委員会と合同) ○平成 28 年度税制改正要望結果について報告 ○次年度以降の税制改正要望活動について意見交換

(2) 会計委員会

回数	開催年月日	テーマ
第 1 回	平成 27 年 4 月 27 日	○内閣府公益認定等委員会会計研究会が実施した意見募集「公益法人の会計に関する諸課題の検討状況について（最終報告書素案）」の意見募集結果について報告、意見交換
第 2 回	平成 28 年 1 月 15 日	(税制委員会と合同) ○平成 28 年度税制改正要望結果について報告 ○次年度以降の税制改正要望活動について意見交換

3 提言活動等

(1) 公益信託制度の抜本的改正

(公社)商事法務研究会内で「公益信託法改正研究会」(座長：中田裕康・東京大学教授)が発足し、公益信託法の改正に向けた検討作業が始まり、太田達男理事長も委員の一人として参加した。平成 27 年 4 月 1 日の第 1 回目から計 10 回にわたる集中論議を経て、12 月に報告書が公表された。これを受け 28 年 2 月、今後の提言活動に活かすため当協会独自にアンケート調査を実施した。

公益法人協会では、公益信託制度は、公益法人制度と並び民間による公益活動を推進する有力な制度であるとして、抜本改正を例年要望してきていた。法務省は、平成 25 年 11 月末、旧公益法人の移行期間が終わったのを受け、公益信託法の改正に向けた検討作業をはじめ、当局として本研究会として取り組むこととなった。

(2) 平成 28 年度税制改正に関する要望

「平成 28 年度税制改正に関する要望」を取りまとめ、8 月 6 日、内閣府を皮切りに関係各方面への要望活動を開始した。28 年度要望では、公益社団・財団法人は、規模の大小問わず、多様な地域・分野において公益活動を展開しており、公益団体がより自由闊達に社会に一層貢献できるためには、公益活動を支える原資としての寄附金の意義は極めて重要であり、特に個人が行う寄附をフロー／ストック両面から支援する制度の拡充は高い効果が期待できるという点にポイントに置き、要望活動を行った。

28 年度要望では、「Ⅰ 寄附金税制について」「Ⅱ 資産寄附税制について」「Ⅲ その他」の 3 項目を掲げた。Ⅰでは、フロー資金を公益団体に寄附する場合の支援税制として、公益法人に寄附をした場合の税額控除制度におけるパブリック・サポート・テスト（P S T）要件の撤廃もしくは要件の緩和、寄附金の年末調整対象化、公益法人への震災関連寄附金の範囲の拡充等を、Ⅱでは、ストック財産を公益団体に寄附する場合の支援税制として、特定寄附信託税制（日本版ブランド・ギビング信託）の拡充、みなし譲渡所得税非課税特例措置の適用要件の見直し、公益信託制度の抜本的な見直しの際の税制整備等を、Ⅲでは、公益法人が公益目的事業として行う奨学金貸与事業において、奨学金の借用証書に係る印紙税を非課税とすることなどを、それぞれ要望している。項目の全容は以下のとおりである。

その内、税額控除制度における P S T 要件緩和と奨学金事業に係る印紙税の非課税措置が 28 年度より実現の運びとなった。

公益法人協会 平成 28 年度税制改正要望項目

- Ⅰ 寄附金税制について ーフロー税制ー
 - 1 税額控除制度に係る P S T 要件の撤廃（要件緩和）
 - 2 個人の寄附金に係る繰越控除制度の導入
 - 3 寄附金控除の年末調整対象化
 - 4 大規模災害発生時における指定寄附金の制度化
- Ⅱ 資産寄附税制について ーストック税制ー
 - 1 みなし譲渡所得税非課税特例措置の適用要件の見直し
 - 2 相続税非課税措置の適用要件の見直し
 - 3 特定寄附信託税制の拡充
 - 4 公益信託制度の抜本的見直しに伴う税制の見直し
- Ⅲ その他
 - 1 特定収入に該当しない寄附金の扱いの見直し
 - 2 移行一般法人に対するみなし寄附金制度の導入
 - 3 奨学金借用証書に係る印紙税

(3) 主な提言活動経過

<平成 27 年>

- 4 月 1 日：公益信託法改正研究会（座長：中田裕康・東京大学教授）第 1 回会合。太田達男理事長が委員として参加。以降、12 月まで計 10 回開催し、「公益信託法改正研究会報告書」をまとめた。
- 5 月 26 日：内閣府公益認定等委員会事務局と改正 F A Q 等について内容確認。当協会 W e

b サイト「お役立ち実務情報・解説－新ポイントシリーズ」として収支相償規制について実務的に解説。

- 6 月 1 日：六超党派による休眠預金活用推進議員連盟の「休眠預金等に係る移管及び管理並びに活用に関する法律案」に関するパブリックコメントに対し、当協会は、意見書『「休眠預金等に係る移管及び管理並びに活用に関する法律案」に対するパブリックコメント」を提出。
- 8 月 6 日：平成 28 年度税制改正要望を内閣府に提出。以降、自民党、公明党、民主党をはじめ関係各方面へ 12 月初めまで要望活動を展開。
- 10 月 27 日：民主党内閣部会で税制改正ヒアリング。
- 11 月 12 日：公明党内閣部会・NPO 局合同会議で税制改正ヒアリング。

<平成 28 年>

- 1 月 13 日：内閣府・河野大臣を訪問。公益法人制度に関する収支相償、事業変更手続きの見直し等について。
- 1 月 25 日：(公財)日本ライフ協会に対する勧告について（理事長ステートメント）

＜管理部門＞

1 会 員

(入・退会の状況)

平成 27 年度は、入会 78 件(26 年度 83 件、25 年度 158 件、24 年度 83 件、23 年度 65 件、22 年度 114 件)に対して退会 48 件(26 年度 72 件、25 年度 199 件、24 年度 150 件、23 年度 115 件、22 年度 74 件)。当初計画のと通りの 30 件プラスとなり、2 年連続の会員増となった

(注) 25 年度は準会員制度を廃止したため、その抹消と正会員への変更が数値に反映している。

・入 会

新規入会 78 の内訳は、下表のとおりである。

区分	件数	
公益財団法人	31	財団法人形態 41 (53 %)
一般財団法人	10	
公益社団法人	16	社団法人形態 25 (32 %)
一般社団法人	9	
会計事務所等	8	その他 12 (15 %)
企 業	1	
その他法人	1	
任意団体	1	
個 人	1	
合計	78	

78 件の構成をみると、財団法人形態が 41 件と過半数を占め、次いで社団法人形態が 3 割強の 25 件。前年と比較すると、社団法人形態が比率を伸ばしている。また、その他 15% の構成では法人の実務面を支える専門職(会計事務所等)が 8 件と圧倒的に多く、後は企業、任意団体、個人等が 1 件ずつであった。

なお、財団法人・社団法人形態 66 件の内訳は、公益法人 47、一般法人 19 であり、前年(公益 56・一般 18)よりは一般法人の比率がやや増大した。

入会動機として最も多かったのは下表のとおり、セミナー開催後の受講団体への入会働きかけによるもので 18 件。数の上で、ここ数年最多であった相談室利用による入会 14 を上回った。次いで、団体保険(役員賠償責任保険団体制度)への加入を主な目的とするものは前年と同じ 8 件、こちらもコンスタントに会員獲得に貢献している。

(入会の動機) 上位一覧

セミナー 一受講	相談室 の利用	団体保 険加入	内閣府 相談会	役員の 勧誘	資料の 請求等
18	14	8	5	4	4

また、地域別にみると、入会 78 のうち東京都内に事務所を置く法人が 36 件、46%であったが、本年度は関西 13、九州 8、四国 2 と、特に西日本からの入会申し込みが目立ち、地方の法人が過半数を占めたことが特徴である。その大きな要因は、前出のセミナー受講者への入会アプローチである。

・退会

一方、48 件の退会理由の内訳は下表のとおりである。27 年度は前年(72 件)に比べ退会数は大幅に減少したが、それはここ数年トップを占めていた「移行完了」を理由とするものが 4 件(いずれも一般法人)と急減したことによるものである。本年度は、財政難・経費節減等を挙げるところが最も多く 15 件(同 19 件)であり、続いて解散等、会員サービスを必要としないことを理由に挙げるところが 8 件ずつであった。前者は企業グループ内の財団統合によるものが多くを占め、後者は担当者の交代が引き金になるケースが少なくなかった。

入退会の状況及び会員数の推移等は、45 頁のとおりである。

(退会の理由)

財政難・経費節減	解散・合併、廃業	サービス必要としない	移行完了等	専門職に依頼している	その他・不明
15	8	8	5	3	9

(今後の会員対策)

前年に続いて純増となり、しかもその幅は拡大したが、これは入会勧誘担当者の首都圏、セミナー開催地における地道なアプローチや、退会への慰留が奏功したものである。一方で、「退会」の項に記したとおり、法人担当者が交代すると当協会会員継続の意義、サービスの内容に関する理解が引き継がれず、それが退会に直結するケースは毎年必ず発生している。

既存の会員に対しては引き続き、定期的な訪問、電話、月刊誌への挟み込み案内など、細かな手当てを意識し、会員の維持に努めることが不可欠である。親近感、求心力の強化は会員、財政基盤の増強に直結する。当協会の主な財源である会費の負担先である会員団体に対しては、今後一層、会員メリット感を向上するための新しい企画を練り、迅速な実行を心がける。

また、平成 24 年度に開始した「役員賠償責任保険団体制度」は入会に大きく寄与しているが、ここ二、三年は保険加入数の伸び同様、やや減速している。マイナンバー法の施行を考慮、28 年度に団体保険第 2 弾「個人情報漏えい保険」を発足すべく、準備を行った(28 年 5 月に募集開始)。

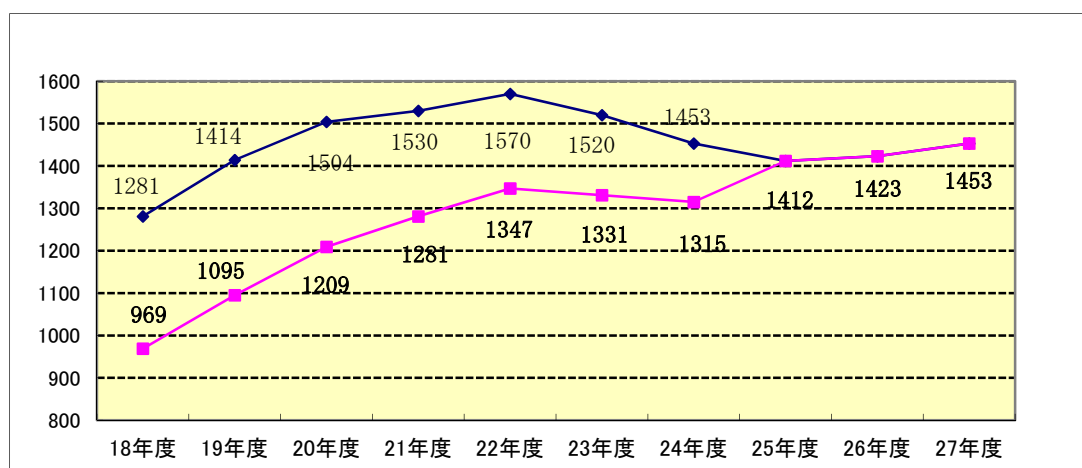
《会員の現況》

(入退会の状況)

会員種別等		特例 財団 法人	一般 財団 法人	公益 財団 法人	特例 社団 法人	一般 社団 法人	公益 社団 法人	会計 士等	企 業	諸 法人	任意 団体	個 人	計	増減
普通 会員	入会	0	10	31	0	9	16						66	23
	退会	0	16	17	0	7	3						43	
特別 会員	入会							7	1	1	1	1	11	7
	退会							2	2	0	0	0	4	
賛助 会員	入会	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1	0
	退会	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1	
合計	入会	0	10	31	0	9	16	8	1	1	1	1	78	30
	退会	0	16	17	0	7	3	3	2	0	0	0	48	
会員数 (28. 3. 31)								前期末 1,423		期中増減 30				1,453

注) 「諸法人」は、他の特別法に基づく法人を示す。

(会員数の推移) *会員総数(上線)及び正会員(普通・特別・賛助)の数(下線)



注) 平成 24 年度までの上線・下線の差は、準会員(25 年度に廃止)によるものである。

(会員の構成)

種 別	特例 財団	一般 財団	公益 財団	特例 社団	一般 社団	公益 社団	会計 士等	企 業	諸 法人	任意 団体	個 人	計	構成比
普通会員	2	228	727	0	165	202						1,324	91.1%
特別会員							51	22	11	7	4	95	6.6%
賛助会員	0	3	20	0	2	1	2	6	0	0	0	34	2.3%
合 計	2	231	747	0	167	203	53	28	11	7	4	1,453	100.0%
構成比	0.1%	15.9%	51.4%	0.0%	11.5%	14.0%	3.6%	1.9%	0.8%	0.5%	0.3%	100.0%	

2 理事会・評議員会等

平成 27 年 5 月 28 日

・役員等候補選出委員会

開催場所 日本工業倶楽部

決議経過 現職者の任期満了又は辞任に伴う、理事(全員)、監事及び評議員(一部)それぞれの候補者を選出するとともに、評議員の任期満了及び辞任に伴う、当委員会員の候補者について協議。

出席等 決議に必要な委員の数 5 名、出席 6 名、欠席 1 名。

平成 27 年 6 月 8 日

・第 30 回理事会

開催場所 日本工業倶楽部

決議事項 平成26年度事業報告並びに同附属明細書の承認の件、平成26年度計算書類(貸借対照表及び正味財産増減計算書)及び同附属明細書並びに財産目録の承認の件、定時評議員会へ提出する役員等候補者名簿の件(以上、承認事項)、定時評議員会へ提出する定款変更案の件、「経営懇談会(仮称)」の件(以上、決議事項)

報告事項 「東日本大震災草の根支援組織応援基金」の状況、平成 27 年度内閣府委託相談会、「関西相談室」リニューアルオープン、非営利法人判例等研究会、非営利法人格選択に関する実態調査、CAPS 委託調査、内閣府FAQとその対応、中国公益研究院の来日、公益信託法改正研究会の検討経過、非営利組織の評価・認証制度に関する準備委員会、休眠預金等に係る法律案

出席等 決議に必要な出席理事の数 8 名、出席 12 名、欠席 3 名。監事出席 2 名。

平成 27 年 6 月 24 日

・第 15 回評議員会

開催場所 連合会館

決議事項 平成26年度事業報告並びに同附属明細書の承認の件、平成26年度計算書類(貸借対照表及び正味財産増減計算書)及び同附属明細書並びに財産目録の承認の件、理事の選任の件、監事の選任の件、評議員の選任の件、役員等候補者選出委員会委員の選任の件、定款変更の件(特別決議)

注) 計算書類等に係る議案については附属明細書及び財産目録の記載ミスが指摘され、それを修正する条件付きで決議された。

報告事項 「東日本大震災草の根支援組織応援基金」の状況、平成 27 年度内閣府委託相談会、「関西相談室」リニューアルオープン、CAPS 委託調査、非営利法人判例等研究会、非営利法人格選択に関する実態調査、内閣府FAQとその対応、中国公益研究院の来日、「経営懇談会」設置、公益信託法改正研究会の検討経過、非営利組織の評価・認証制度に関する準備委員会、休眠預金等に係る法律案

出席等 決議に必要な出席評議員の数 13 名(特別決議のみ 17 名)、出席 21 名、欠

席 4 名。監事出席 2 名、理事出席 3 名。

平成 27 年 6 月 24 日

・第 31 回理事会

開催場所 連合会館

決議事項 代表理事及び業務執行理事の選任、理事長及び専務理事の選任、平成27年度役員報酬(7～3月)、監事との責任限定契約、平成26年度計算書類等の一部修正

出席等 決議に必要な出席理事の数 8 名、出席 8 名、欠席 7 名。監事出席 1 名。

平成 27 年 9 月 28 日

・第 32 回理事会

開催場所 日本工業倶楽部

決議事項 「東日本大震災草の根支援組織応援基金」第三次配分先決定の件、(一財)日本非営利セクター認証機構(仮称)設立に関する出捐等、「番号法」施行に係る関係規程等の改定、平成26年度剰余金の処理方法の件

報告事項 平成 28 年度税制改正要望の状況、2016「女性の社会進出フォーラム」の引受、(公財)トヨタ財団との共催イベント、Independent Sector 年次大会特別セッション、米日カウンシル・アニュアル・カンファレンス、収支相償及び事業変更に係る内閣府との交渉、公益認定取消の勧告(千葉県)、中国関係国際会議等、(認定特活)日本NPOセンターとの共同調査(第2弾)、27年度財務及び会員の状況、26年度決算過誤に係る処分、27年度上期内部管理の状況、他

出席等 決議に必要な出席理事の数 8 名、出席 12 名、欠席 3 名。監事出席 3 名。

平成 27 年 12 月 9 日

・第 33 回理事会

開催場所 日本工業倶楽部

決議事項 臨時評議員会の日時及び場所並びに目的である事項等の件、特定費用準備資金の設定の件、JWL I 2016 東京サミットに関する業務の委託の件

報告事項 公益信託法改正の論点整理、「(一財)非営利組織評価センター(仮称)」の概要、顧問の件、中国関係国際会議(深セン、無錫、南京)、Independent Sector コネクションズセッション、CAPS エクセレントNPO ケーススタディ((公財)さわやか福祉財団)、税制改正の動き(続報)、寄付月間～Giving December～2015、平成27年度上期における事業、財務及び会員の状況、当協会税務調査(11/19)、出版記念シンポジウム『英国チャリティーその変容と日本への示唆―』、(認定特活)日本NPOセンター主催フォーラムにおけるコメント、他

出席等 決議に必要な出席理事の数 8 名、出席 13 名、欠席 1 名。監事出席 3 名。傍聴(評議員 15 名)。

平成 28 年 3 月 4 日

・第 34 回理事会

開催場所 日本工業倶楽部

決議事項 平成 28 年度事業計画書及び収支予算書等の承認の件、「東日本大震災草の根支援組織応援基金」第四次配分団体の決定及び当協会寄付金額の承認の件、特別寄附金の受領に係る承認の件、「会員に関する規程」の改定の件、28 年度役員報酬の件、顧問の選任の件、定時評議員会の日時及び場所並びに目的である事項等の件

報告事項 社会福祉法人の運営に係る東京都委託事業、東アジア市民フォーラム事務局の引受、(公財)日本ライフ協会及び(公社)日本ポニーベースボール協会に対する内閣府認定取消勧告、(一財)非営利組織評価センターの設立、27 年度入退会の状況、27 年度下期コンプライアンスの状況、他

出席等 決議に必要な出席理事の数 8 名、出席 13 名、欠席 2 名。監事出席 3 名

平成 28 年 3 月 8 日

・第 16 回評議員会

開催場所 如水会館

決議事項 平成 28 年度事業計画書及び収支予算書等の承認の件、他

報告事項 第34回理事会のその他決議事項、28年度税制改正と要望事項、社会福祉法人の運営に係る東京都委託事業、J W L I 2016東京サミット業務受託に関する契約、「(一財)非営利組織評価センター」の設立等、C A P S 委託事業『The Silver Lining ((公財)さわやか福祉財団)』、東アジア市民フォーラム事務局の引受、(公財)日本ライフ協会及び(公社)日本ポニーベースボール協会に対する内閣府認定取消勧告、26年度決算過誤に係る処分、26 年度剰余金の特定費用準備資金積立て、27年度入退会の状況、他

出席等 決議に必要な出席評議員の数 14 名、出席 21 名、欠席 6 名。監事出席 1 名、理事出席 3 名

3 公益財団法人の運営等に関する情報公開

行政庁へ電子申請した「平成 25 年度事業報告等」及び「平成 26 年度事業計画書等」の定期提出書類を Web サイトで公開し、公益社団法人・公益財団法人実務担当者の参考に供している。情報公開としては上記以外に、定款、理事会・評議員会等の議事録及び内部諸規程すべてを同じくホームページに掲載している。なお、移行認定申請から移行登記までの行政庁との交渉経過及び申請書類のすべてを別途、同サイト内で引き続き公開した。

4 業務執行体制等

(1) 内部規程の整備及びコンプライアンス体制

社内研修として平成 27 年 10 月、マイナンバー法施行に係る関係規程の改定等について説明会を開催した。

また、27 年 9 月及び 28 年 3 月、規程に基づく社内コンプライアンス委員会においてそ

れぞれ 27 年度における状況の確認を行い、理事会に報告した。

(2) 職員の状況

平成 27 年 7 月に調査部門の職員 1 名を採用し 28 年 3 月をもって退職した。27 年度末の専従職員数は 14 名である(職員兼任役員を除く)。

5 「知の交流サロン」

平成 24 年 10 月より毎月、当協会会議室で開催している「知の交流サロン」は、会員団体の役職員が対象。財団法人、社団法人はそれぞれ専門分野で公益活動を行っているが、その領域で見識をもち、第一線で活躍する方に毎回、最先端の知識を披露していただくとともに、会員交流を図る場としている。27 年度も 8 月を除く 11 回開催し、うち社外で 3 回開催した。

開催日、テーマ及び講師は次のとおりである。

- ・第 29 回『桜の話あれこれ』(4/22 開催・社外) (公財)日本花の会・金富常務理事・事務局長。14 法人 14 名。
- ・第 30 回『ちょっと美味しい洋菓子の話～チョコレートづくりのトレンド～』(5/21 開催・社外) (一社)日本洋菓子協会連合会・土屋公認技術指導委員 (ミュゼ・ドウ・ショコラ・デオブロマ オーナーシェフ)。9 法人 11 名。
- ・第 31 回『生活の中の放射線』(6/17 開催) (公社)日本アイソトープ協会・ニツ川専任理事。11 法人 11 名。
- ・第 32 回『食の本質に迫る一和食とソーシャルイニシアチブ』(7/22 開催) (公財)味の素奨学会・田口常務理事・事務局長。10 法人 12 名。
- ・第 33 回『Oh! オーケストラ』(9/16 開催) (公社)日本オーケストラ連盟・吉井専務理事。16 法人 18 名。
- ・第 34 回『日米 NPO 事情』(10/21 開催) (公財)米日カウンシルージャパン・安永渉外担当ディレクター。11 法人 11 名。
- ・第 35 回『展覧会を見る～三井家の至宝～』(11/27 開催・社外) (公財)三井文庫・三井記念美術館・清水学芸部長。19 法人 24 名。
- ・第 36 回『懸念される首都直下地震』(12/16 開催) (公財)地震予知総合研究振興会・阿部会長。14 法人 16 名。
- ・第 37 回『徳川家が見た「真田丸の真実」』(1/20 開催) (一社)尚友倶楽部・徳川顧問。16 法人 17 名。
- ・第 38 回『中東情勢～トルコを中心に～』(2/24 開催) (公財)中東調査会・金子事務局長・研究員。12 法人 13 名。
- ・第 39 回『東日本大震災から 5 年・現場の今とこれからの復興・日本社会』(3/23 開催) 東日本大震災支援全国ネットワーク (JCN)・池座地域駐在員総括。10 法人 11 名。

6 会員向け福利厚生

平成 24 年 4 月に設置した「役員賠償責任(D&O)保険団体制度」の加入者を拡大すべく、募集を継続した。これは保険料、手続に団体保険の特徴を生かした制度であり、財団法人であ

れば評議員も対象となる他、希望により特約(海外、子法人、てん補限度額の増額)にも対応している。また、26年度からは「雇用慣行担保特約」「身体障害及び財物損壊担保特約」の2つのオプションも追加した。

加入法人としては一般法人法により明確化された、役員を対象とした訴訟リスクの軽減だけでなく、保険に加入することで外部役員等の就任承諾を得やすいメリットもある。加入団体は、28年3月申し込み(4/1加入)時点で191法人。当協会としては、会員法人の運営支援の一つとして実施しており、保険会社から手数料は徴収していないが、団体保険加入を主な動機とする入会が4年間で58件発生していることからみても、既存会員の維持、新規入会両面に大きく貢献することとなった(「会員」の項を参照)。

また、新たな団体保険として、いわゆるマイナンバー法の施行により関心が高まっている法人向け「個人情報漏えい保険」の28年度募集開始の準備を進めるとともに(同保険は6月1日スタートとなった)、グループ共済として、全国経済事業協同組合連合会(全経連)加入の生保+交通傷害保険制度を継続している。

7 アニュアルレポート

アニュアルレポート 2014 を作成し、会員団体には機関誌『公益法人』2016 年 1 月号とともに送付した。

8 相談会案内メールがなりすまされた件についての対応

警視庁がサイバー攻撃を捜査する中で、ある公益財団法人が年金機構と同じウィルスの被害にあっていることが発覚した。警視庁がウィルスの出どころを調べた結果、当協会が平成 27 年 9 月出している 10 月の相談会のお知らせのメールをそっくり似せたメールに、マルウェア(悪意のあるソフト)を埋め込んだファイルを添付したメールが被害者法人に送られていたという事が判明した。

このウィルスは、年金機構と同じウィルスで、被害者はほとんど気づくことなく感染してしまう「標的型」ウィルス。手口は、最初に中間支援組織や全国統括団体などを狙ってなりすまし、その関係の団体の情報を狙う方法のタイプが多いとのことで、当協会が被害に遭ったものである。平成 28 年 3 月に警視庁からの連絡を受け、警視庁と協力をして、注意喚起のメール送信、ホームページへの掲載等により、同じ被害が広がらないように対策を行った。

平成 27 年度事業報告

平成 27 年度事業報告には、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」第 34 条第 3 項に規定する附属明細書「事業報告の内容を補足する重要な事項」が存在しないので作成しない。

平成 28 年 6 月

公益財団法人 公益法人協会